

三重県地域公共交通計画「別冊」及び「別紙」について

人口減少に伴い、学校や病院、商業施設等の集約が進む中、路線バスは、運転免許を持たない若者や高齢者等の通学や通院、買い物など、日常生活を支えるだけでなく、観光客の周遊にも不可欠であり、その重要性は一層高まっています。

しかしながら、路線バスは、人口減少に伴う利用者の減少、深刻な運転士不足、燃料費等の高騰によるコストの増大など、極めて厳しい状況に直面しており、これまでのように事業者の自助努力のみで輸送サービスを維持確保していくことは困難な状況です。

こうした中、国の地域公共交通確保維持事業により確保維持を図る必要がある路線として、広域の移動ニーズに対応した基幹的な路線を、三重県地域公共交通計画「別冊」において、地域間幹線系統に位置付けるとともに、同「別紙」において、毎年度（10月1日～翌9月30日）の事業実施計画を定めています。

令和9年度（令和8年10月1日～令和9年9月30日）事業において、昨年度（令和7年10月1日～令和8年9月30日）から以下の変更が生じるため、三重県地域公共交通計画「別冊」及び「別紙」の修正を行います。

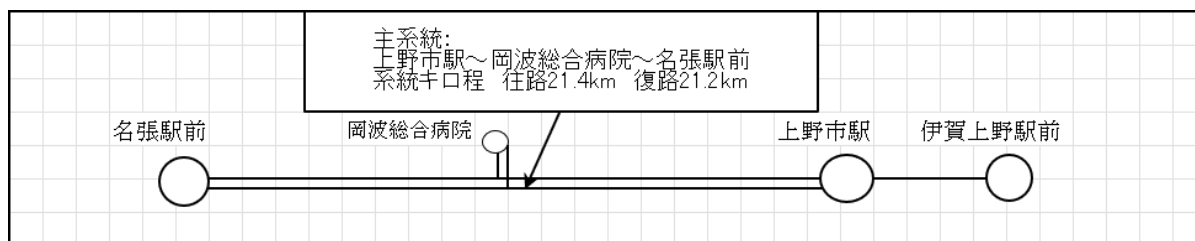
1 上野名張（A）線

上野名張（A）線の4系統のうち、伊賀上野駅～上野市駅～名張駅前間を運行する系統と上野市駅～名張駅前を運行する系統が各2系統ずつ存在しますが、利用実態を考慮し、伊賀上野駅発着の系統の一部を、上野市駅発着の系統に振り替えます。また、この回数変更により主系統を変更します。

【運行計画】

R9 計画 平均運行回数 11.7回（平日 15.5回 土曜日 7.5回 日祝日 7.5回）

R8 計画 平均運行回数 13.5回（平日 15.5回 土曜日 10.0回 日祝日 10.0回）



2 御座（A）（B）線・宿浦（A）（B）線・（新）伊勢志摩線

伊勢市内～磯部バスセンター～御座港を運行する御座（A）線及び磯部バスセンター～御座港を運行する御座（B）線、伊勢市内～磯部バスセンター～宿浦を運行する宿浦（A）線、磯部バスセンター～宿浦を運行する宿浦（B）線が存在していましたが、これらを伊勢市内～磯部バスセンターを運行する伊勢志摩線、磯部バスセンター～御座港を運行する御座線及び磯部バスセンター～宿浦を運行する宿浦線として再編します。

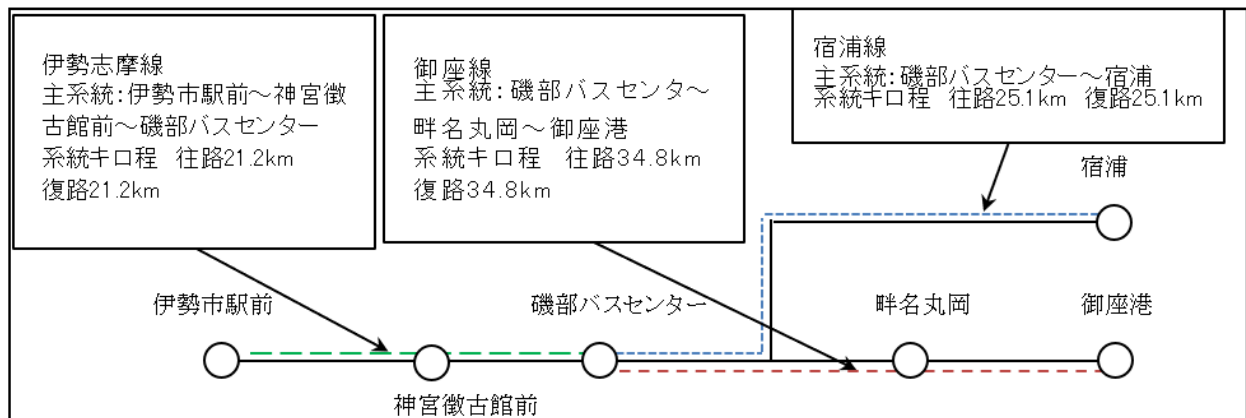
【運行計画】

R9 計画 平均運行回数

伊勢志摩線	11.9回	(平日 13.0回)	土曜日 10.0回	日祝日 10.0回
御座線	16.8回	(平日 18.5回)	土曜日 13.5回	日祝日 13.5回
宿浦線	9.6回	(平日 10.0回)	土曜日 9.0回	日祝日 9.0回

R8 計画 平均運行回数

御座（A）線	8.6回	(平日 9.5回)	土曜日 7.0回	日祝日 7.0回
御座（B）線	8.6回	(平日 9.5回)	土曜日 7.0回	日祝日 7.0回
宿浦（A）線	回	(平日 回)	土曜日 回	日祝日 回
宿浦（B）線	9.6回	(平日 10.0回)	土曜日 9.0回	日祝日 9.0回



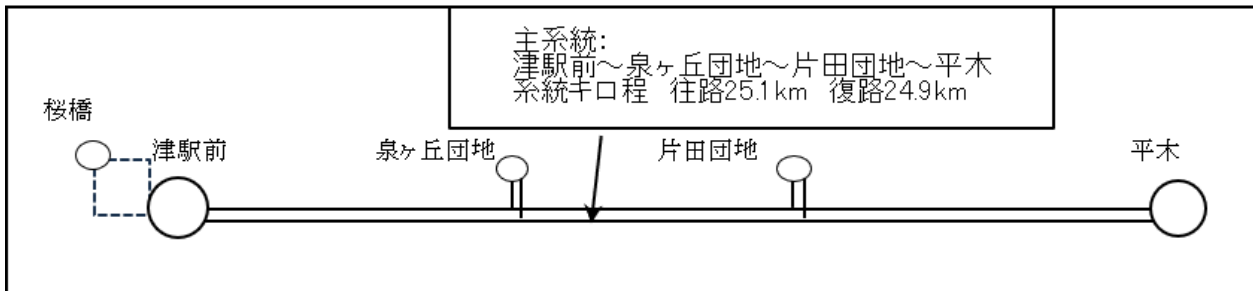
3 長野線

長野線において、津駅前～桜橋～津駅前～泉ヶ丘団地～片田団地～平木を運行する系統が存在しますが、津駅前～桜橋～津駅前を分離し他路線に移管します。

【運行計画】

R9 計画 平均運行回数 11.3 回 (平日 13.0 回 土曜日 8.0 回 日祝日 8.0 回)

※R8 計画から運行回数に変化はありません



4 土路今一色線

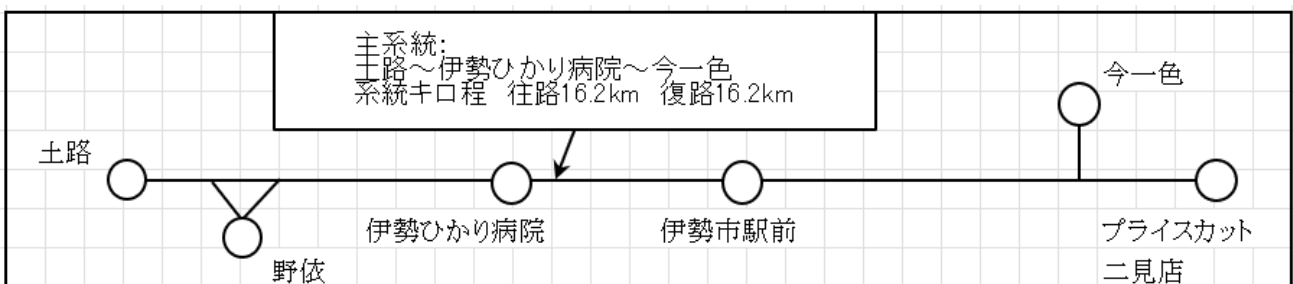
土路今一色線地域旅客運送サービス継続計画に基づき、運行を継続します。利便性向上のため、一部の便について、野依、プライスカット二見店に乗り入れます。

【運行計画】

R9 計画 平均運行回数 4.8 回 (平日 5.0 回 土曜日 4.5 回 日祝日 4.5 回)

R8 計画 平均運行回数 4.9 回 (平日 5.0 回 土曜日 5.0 回 日祝日 5.0 回)

※R9、R8 とともに 12 月 30 日～1 月 4 日運休



5 榊原（A）（C）線

利用状況を鑑み土・日祝日における運行本数を見直します。

【運行計画】

R9 計画 平均運行回数

榊原（A）線 13.1回（平日 14.0回 土曜日 11.5回 日祝日 11.5回）

榊原（C）線 4.8回（平日 6.0回 土曜日 2.5回 日祝日 2.5回）

R8 計画 平均運行回数

榊原（A）線 13.6回（平日 14.0回 土曜日 13.0回 日祝日 13.0回）

榊原（C）線 5.6回（平日 6.0回 土曜日 5.0回 日祝日 5.0回）

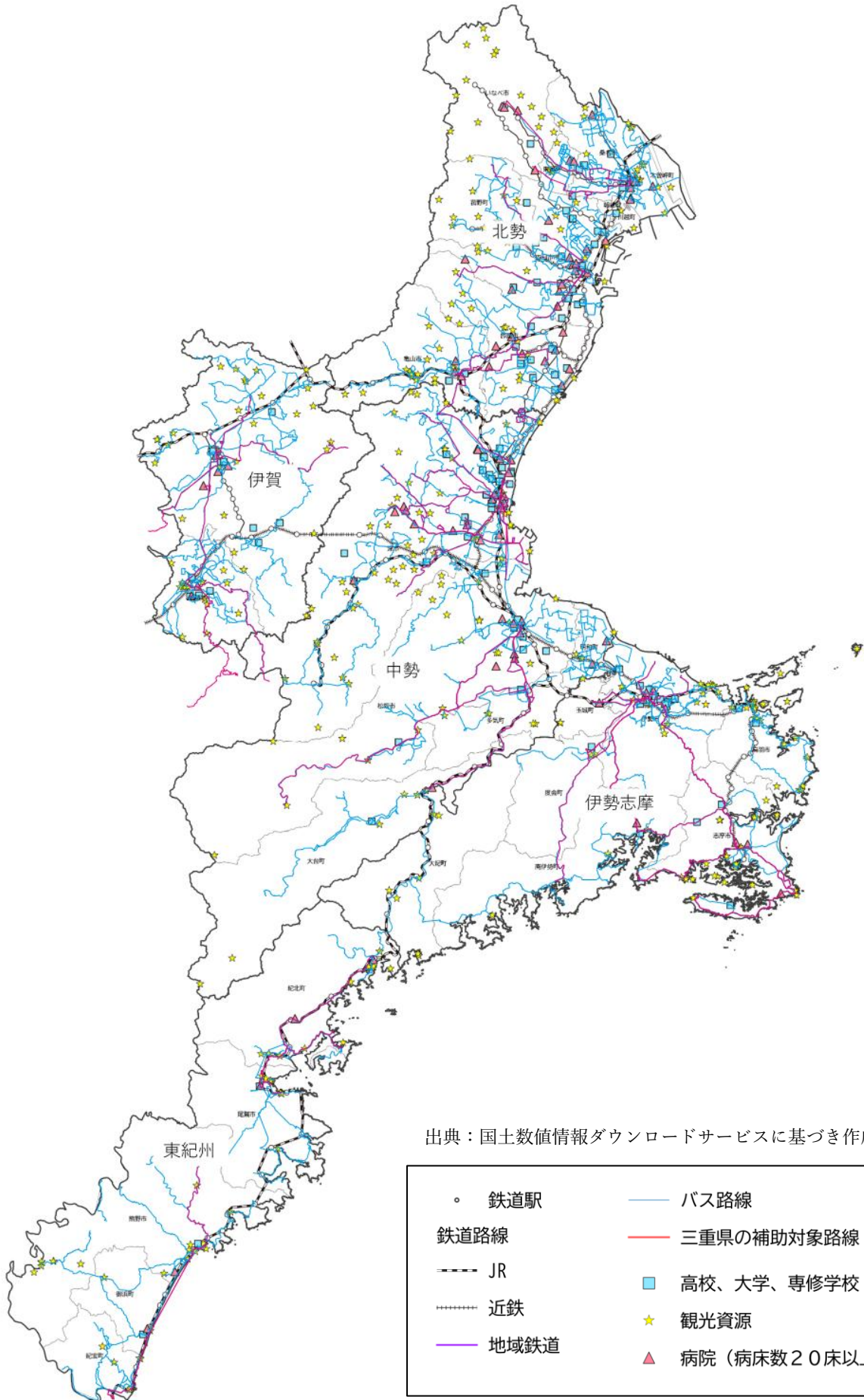
別冊：地域間幹線バス路線一覧

（国・県補助対象路線）

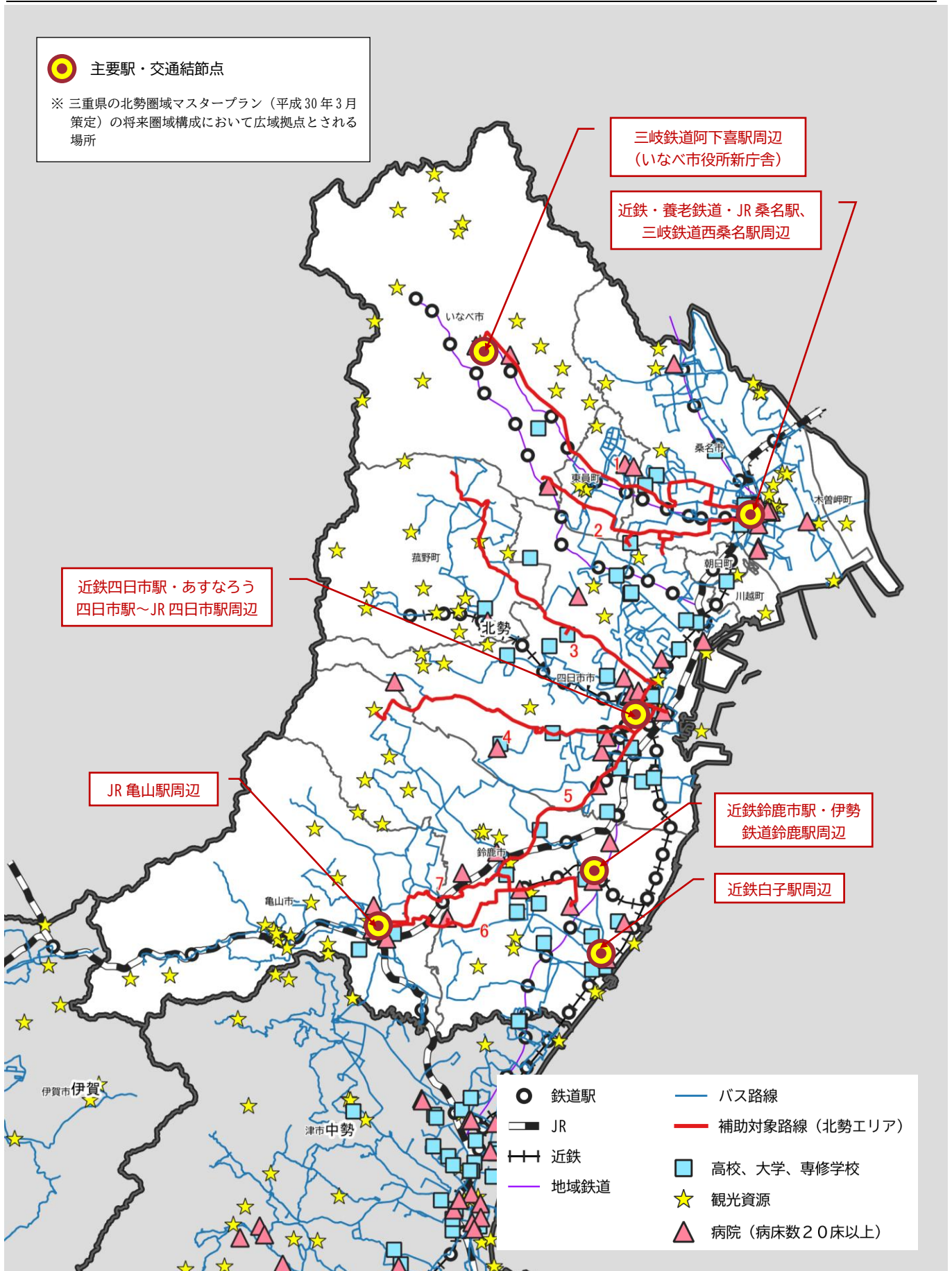
国・県による補助金を活用して維持・確保する必要がある地域間幹線バス路線の一覧は次ページのとおりです

なお、次ページ以降の資料については過年度の輸送人員や運行計画などをふまえ、例年6月に行う国補助金の申請作業と連動し、必要に応じて修正を行っていきます。

国・県からの補助による維持が必要な地域間幹線バスの対象路線図（令和9年度事業時点）



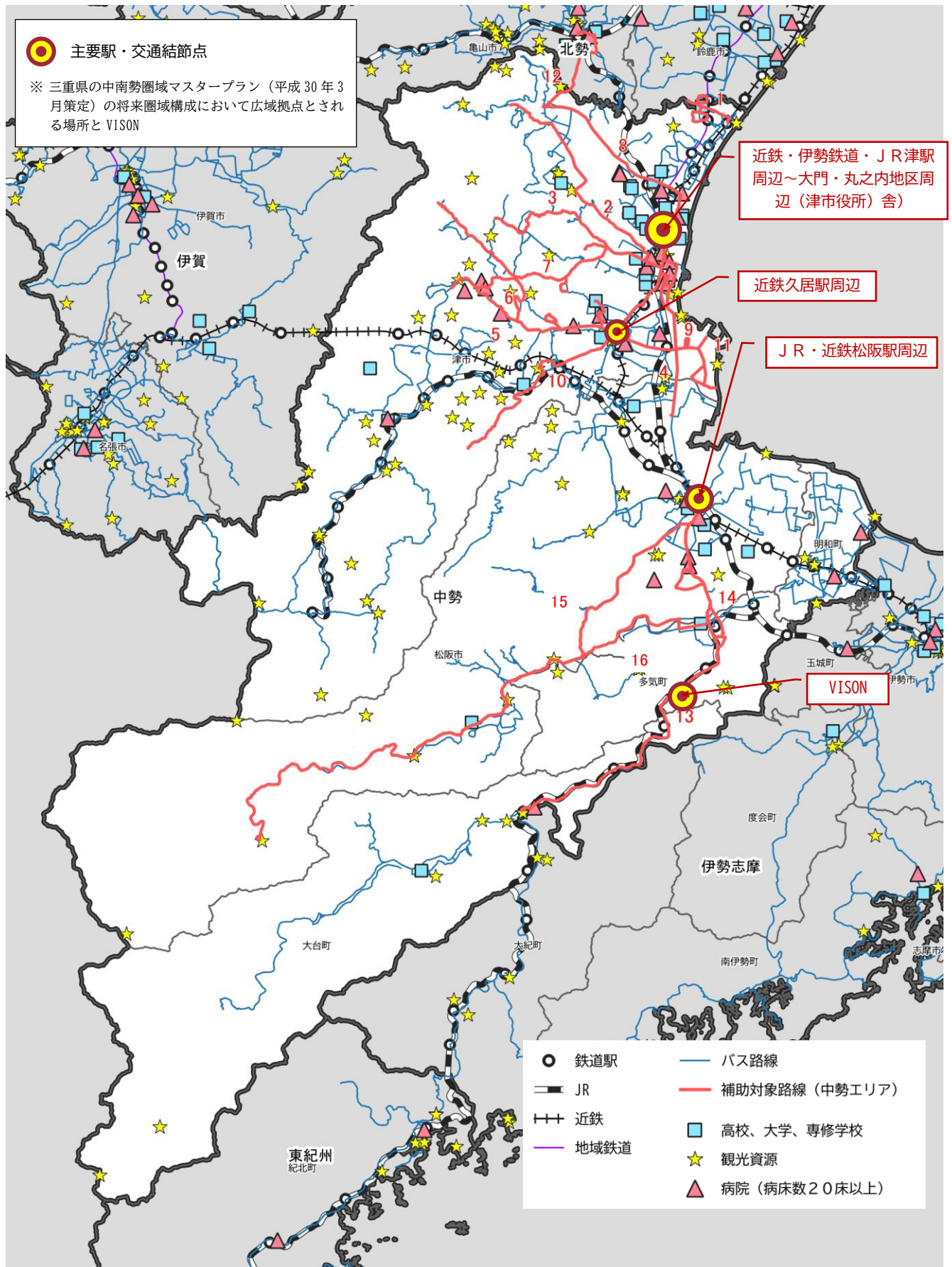
北勢地域における国・県補助対象路線図（令和9年度事業時点）



北勢地域における国・県補助対象路線一覧（令和9年度事業時点）

地域	番号	路線名	起点	終点	事業主体	補助事業の活用	位置付け・役割
北勢 (7)	1	桑名阿下喜(B)線	桑名駅前	阿下喜	三重交通株式会社	幹線補助 車両減価償却費等補助金	桑名駅から郊外の住宅団地を經由して阿下喜駅までを結ぶ路線であり、通勤・通学や沿線に立地する総合病院への通院、中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	2	梅戸(B)線	桑名駅前	桑名西高校	八風バス株式会社	幹線補助	桑名駅から四日市市郊外の住宅団地を經由して、桑名西高校までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する高校の生徒の通学等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	3	四日市福王山線	J R 四日市	福王山	三重交通株式会社	幹線補助 車両減価償却費等補助金	J R 四日市駅から四日市メリノール学院前を經由して菟野町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する高校の生徒の通学等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	4	水沢線	J R 四日市	椿大神社	三重交通株式会社	幹線補助 車両減価償却費等補助金	J R 四日市駅から鈴鹿市までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する高校の生徒の通学等の利用、椿大神社への観光利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	5	平田四日市線	近鉄四日市	平田町駅	三重交通株式会社	幹線補助	近鉄四日市駅から近鉄平田町駅までを結ぶ路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学や中心市街地への買物等のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	6	平田亀山線	亀山駅前	安塚	三重交通株式会社	幹線補助	J R 亀山駅から鈴鹿回生病院および近鉄平田町駅を經由して、鈴鹿中央総合病院までを結ぶ路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学や病院への通院等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	7	亀山みずほ台線	亀山駅前	平田町駅	三重交通株式会社	幹線補助	J R 亀山駅から郊外の住宅団地を經由して、近鉄平田町駅までを結ぶ路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学、病院への通院、中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

中勢地域における国・県補助対象路線図（令和9年度事業時点）

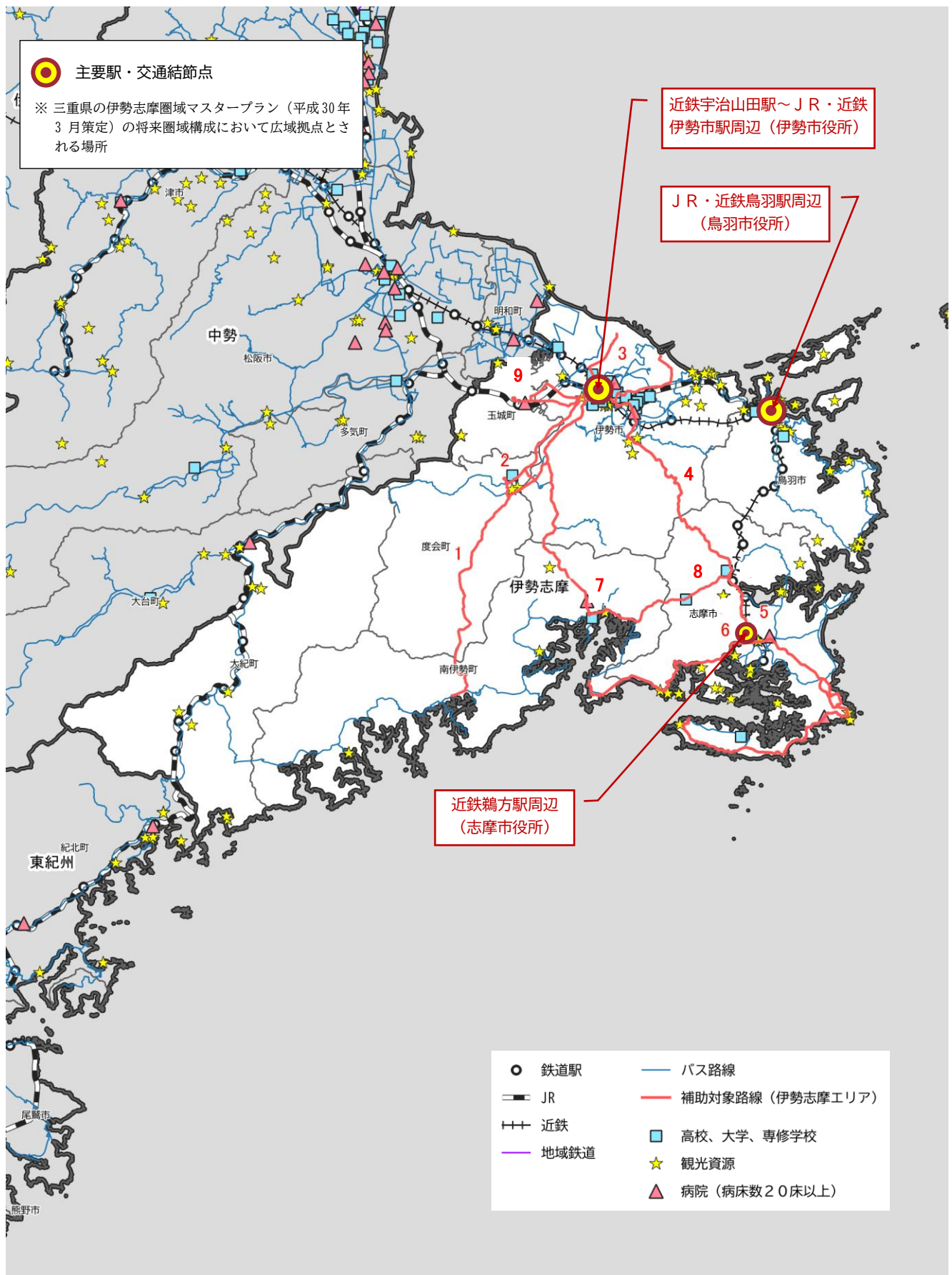


中勢地域における国・県補助対象路線一覧（令和9年度事業時点）

地域	番号	路線名	起点	終点	事業主体	補助事業の活用	位置付け・役割
中勢 (16)	1	津太陽の街線	千里駅前	千里駅前	三重交通株式会社	幹線補助	近鉄千里駅と鈴鹿市郊外の住宅団地とを結びキ口程の短い路線であり、沿線居住者の通勤・通学や中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	2	安濃線	津駅前	市場	三重交通株式会社	幹線補助	津駅から旧安濃町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する高校の生徒の通学等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	3	辰水（A）線	津駅前	穴倉	三重交通株式会社	幹線補助	津駅から住宅団地を経由して、旧美里村までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	4	津三雲線	津駅前	天白回転場	三重交通株式会社	幹線補助	津駅から旧三雲町まで結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や中心市街地への買物目的等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	5	榊原（A）線	津駅前	榊原車庫前	三重交通株式会社	幹線補助 車両減価償却費等補助金	津駅から旧久居市榊原町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する高校の生徒の通学、病院への通院、中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	6	榊原（C）線	津駅前	榊原車庫前	三重交通株式会社	幹線補助 車両減価償却費等補助金	津駅から旧久居市榊原町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する高校の生徒の通学等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	7	長野線	津駅前	平木	三重交通株式会社	幹線補助 車両減価償却費等補助金	津駅から旧美里村までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	8	棕本線	イオンモール津南	棕本	三重交通株式会社	幹線補助 車両減価償却費等補助金	津市高茶屋（一部は米津）の大型商業施設内への乗入れから津駅を経由して、旧芸濃町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する高校の生徒の通学等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	9	香良洲線	津駅前	香良洲公園	三重交通株式会社	幹線補助 車両減価償却費等補助金	津市中心市街地にある大規模商業施設から津駅を経由して、旧香良洲町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する病院への通院等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

10	波瀬線	三重中央医療センター	室の口	三重交通株式会社	幹線補助	三重中央医療センターから近鉄久居駅を經由して、旧一志町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する病院への通院、中心市街地等への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
11	久居高茶屋線	久居駅東口	香良洲公園	三重交通株式会社	幹線補助	近鉄久居駅からJR高茶屋駅を經由して、旧香良洲町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
12	亀山棕本線	亀山駅前	棕本	三重交通株式会社	幹線補助	JR亀山駅と旧芸濃町とを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や、沿線に立地する高校の生徒の通学等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
13	大杉(A)線	松阪駅前	道の駅奥伊勢おおだい	三重交通株式会社	幹線補助	松阪駅から大台町までを結ぶキロ程の長い路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する高校の生徒の通学、沿線に立地する病院への通院の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
14	大杉(B)線	松阪駅前	VISON	三重急行自動車株式会社	幹線補助	松阪駅から多気町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する病院への通院の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
15	飯南波瀬(A)線	松阪駅前	道の駅飯高駅	三重交通株式会社	幹線補助 車両減価償却費等補助金	松阪駅と旧飯高町を結ぶキロ程の長い路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学や病院への通院の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
16	松阪大石線	松阪駅前	大石	三重交通株式会社	幹線補助 車両減価償却費等補助金	松阪駅から相可高校を經由して、松阪市山間部を結ぶ路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

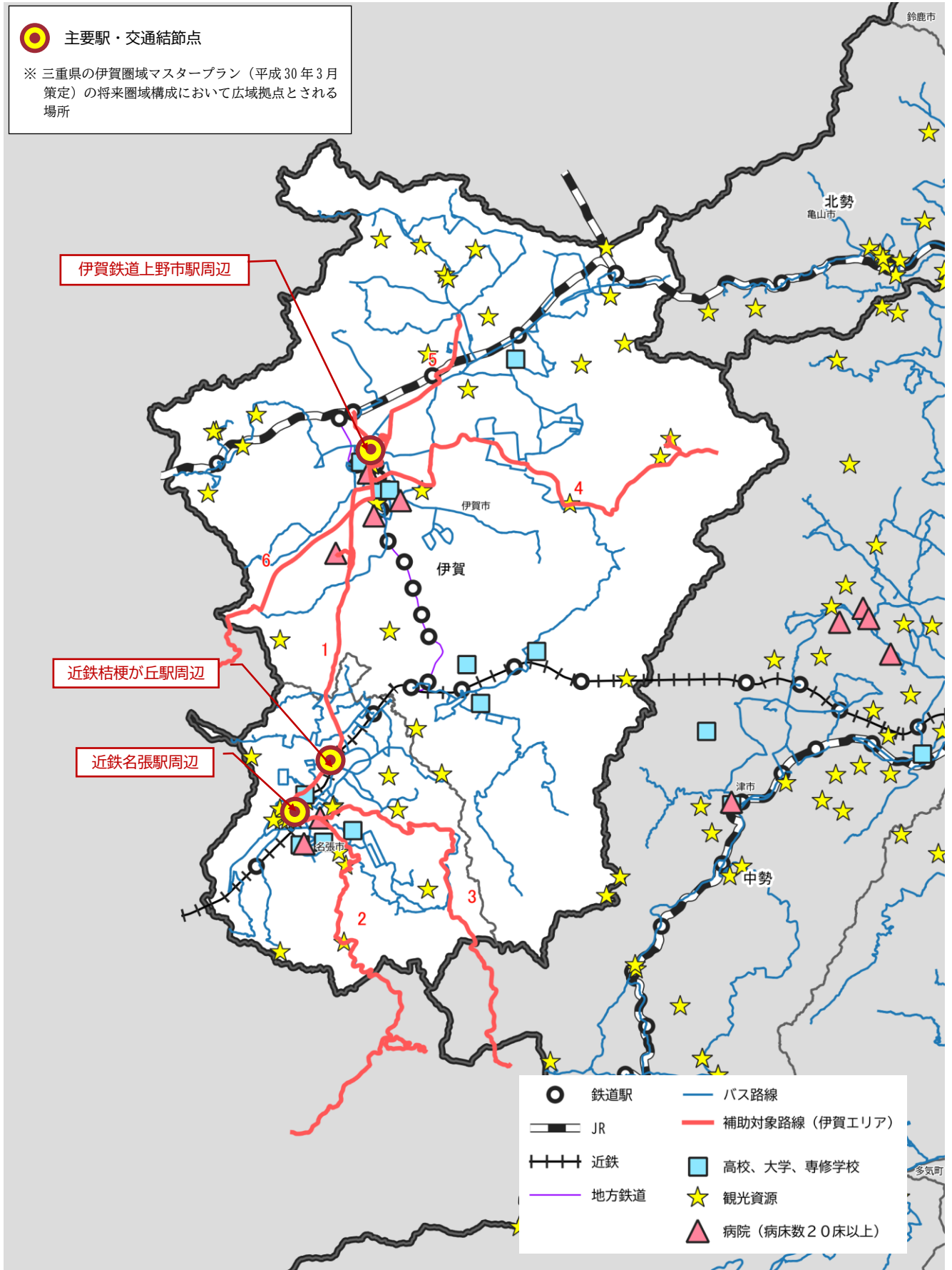
伊勢志摩地域における国・県補助対象路線図（令和9年度事業時点）



伊勢志摩地域における国・県補助対象路線一覧（令和9年度事業時点）

地域	番号	路線名	起点	終点	事業主体	補助事業の活用	位置付け・役割
伊勢志摩 (9)	1	南島線	伊勢市駅前	南島道方	三重交通株式会社	幹線補助	伊勢市駅から旧南島町までを結ぶキロ程の長い路線であり、沿線、伊勢市内に立地する高校の生徒の通学や病院への通院、買い物、レジャー等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	2	中川線	伊勢市駅前	度会町役場前	三重交通株式会社	幹線補助	伊勢市駅から度会町までを結ぶ路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学や病院への通院の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	3	土路今一色線	土路	今一色	三重交通株式会社	幹線補助	伊勢市東豊浜町から伊勢市駅を經由して、旧二見町に至る路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する病院への通院、中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	4	伊勢志摩線	伊勢市駅前	磯部バスセンター	三重交通株式会社	幹線補助 車両減価償却費等補助金	伊勢市駅から近鉄志摩磯部駅付近に位置する磯部バスセンターを結ぶキロ程の長い路線であり、志摩市、南伊勢町からの通学や病院への通院の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	5	御座線	磯部バスセンター	御座港	三重交通株式会社	幹線補助 車両減価償却費等補助金	近鉄志摩磯部駅付近に位置する磯部バスセンターから近鉄鵜方駅を經由して、旧志摩町までを結ぶキロ程の長い路線であり、沿線に立地する高校生の通学や病院への通院の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	6	宿浦線	磯部バスセンター	宿浦	三重交通株式会社	幹線補助 車両減価償却費等補助金	近鉄志摩磯部駅付近に位置する磯部バスセンターから近鉄鵜方駅を經由して、旧南勢町に至る路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学や病院への通院、買い物等の利用、近鉄線への乗継ぎのための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	7	五ヶ所(A)線	宇治山田駅前	五ヶ所バスセンター	三重交通株式会社	幹線補助	近鉄宇治山田駅から旧南勢町の五ヶ所バスセンターまでを結ぶ路線であり、沿線、伊勢・松阪市内に立地する高校の生徒の通学や病院への通院、買い物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	8	五ヶ所(B)線	五ヶ所バスセンター	磯部駅前	三重交通株式会社	幹線補助	旧南勢町の五ヶ所バスセンターから近鉄志摩磯部駅付近に位置する磯部バスセンターまでを結ぶ路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学や通勤、病院への通院、買い物等の利用、近鉄線への乗継ぎのための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	9	伊勢玉城線	伊勢市駅前	伊勢市駅前	三交伊勢志摩交通株式会社	幹線補助	伊勢市駅と玉城町を結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する病院への通院、中心市街地への買物、観光地へのレジャー等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

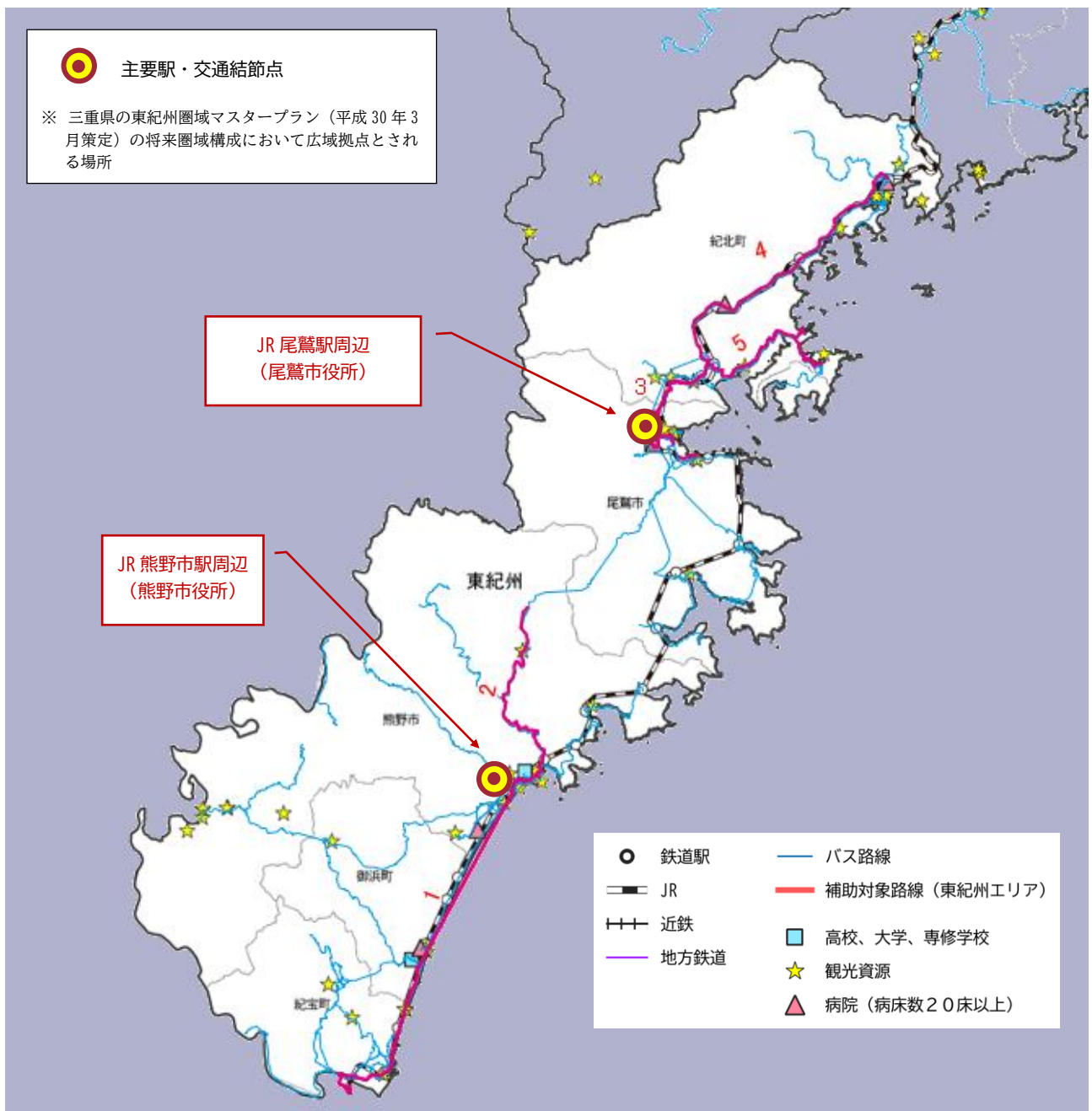
伊賀地域における国・県補助対象路線図（令和9年度事業時点）



伊賀地域における国・県補助対象路線一覧（令和9年度事業時点）

地域	番号	路線名	起点	終点	事業主体	補助事業の活用	位置付け・役割
伊賀 (5)	1	上野名張 (A) 線	上野市駅	名張駅前	三重交通 株式会社	幹線補助 車両減価償 却費等補助 金	伊賀鉄道上野市駅と近鉄名張駅までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する病院への通院、中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	2	曾爾香落溪線	名張駅前	山粕西	三重交通 株式会社	幹線補助	近鉄名張駅から奈良県曾爾村までを結ぶ路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学や病院への通院、中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。また、日常の移動手段だけでなく、観光利用目的も高い路線であり、観光需要の増加とともにニーズが高まる路線である。
	3	名張奥津 (B) 線	名張駅前	敷津	三重交通 株式会社	幹線補助	近鉄名張駅から奈良県御杖村までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する病院への通院の利用に不可欠であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	4	阿波線	上野市駅	汁付	三重交通 株式会社	幹線補助	伊賀鉄道上野市駅から伊賀鉄道茅町駅を經由して、旧大山田村までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する病院への通院、中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	5	玉滝 (B) 線	上野市駅	阿山支所前	三重交通 株式会社	幹線補助	伊賀鉄道上野市駅からJR佐那具駅を經由して、旧阿山町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤や沿線に立地する病院への通院、中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

東紀州地域における国・県補助対象路線図（令和9年度事業時点）



東紀州地域における国・県補助対象路線一覧（令和9年度事業時点）

地域	番号	路線名	起点	終点	事業主体	補助事業の活用	位置付け・役割
東紀州 (5)	1	熊野新宮線	新町	新宮駅前	三重交通株式会社	幹線補助 車両減価償却費等補助金	熊野市中心部と和歌山県新宮市を結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する高校の生徒の通学、病院への通院、中心市街地への買物目的等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	2	大又線	熊野市駅前	大又大久保	三重交通株式会社	幹線補助 車両減価償却費等補助金	熊野市山間部と熊野市中心部を結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や通院、買物目的等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	3	尾鷲海山線	瀬木山	海山バスセンター	三重交通株式会社	幹線補助 車両減価償却費等補助金	尾鷲市中心市街地と海山バスセンターを結ぶ路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学、病院への通院、中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	4	海山長島線	海山バスセンター	紀伊長島駅前	三重交通株式会社	幹線補助 車両減価償却費等補助金	海山バスセンターとJR紀伊長島駅とを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学・通院、尾鷲市中心市街地や旧紀伊長島町長島地区へのアクセス等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
	5	島勝線	海山バスセンター	島勝	三重交通株式会社	幹線補助 車両減価償却費等補助金	海山バスセンターから旧海山町島勝浦地区までを結ぶ路線であり、通学、通院、尾鷲市中心市街地や旧海山町相賀地区へのアクセス等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

人口減少に伴い、学校や病院、商業施設等の集約が進む中、路線バスは、運転免許を持たない若者や高齢者等の通学や通院、買い物など、日常生活を支えるだけでなく、観光客の周遊にも不可欠であり、その重要性は一層高まっています。しかしながら、路線バスは、人口減少に伴う利用者の減少、深刻な運転士不足、燃料費等の高騰によるコストの増大など、極めて厳しい状況に直面しており、これまでのように事業者の自助努力のみで輸送サービスを維持・確保していくことは困難な状況です。

こうした中、路線バスが、地域の基盤となる公共的サービスであることに鑑み、地方公共団体はこれまで以上に積極的に関与していく必要があることから、本協議会では、県民の多様なニーズに対応した持続可能な地域交通の実現に向け、広域の移動ニーズ対応した基幹的なバス路線の確保維持を図るため、本事業を実施します。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

<全体の目標値>

地域間幹線バスの実車走行キロあたり利用者数 0.51人/km以上

<各路線における目標値>

指標	目標
①1日当たりの輸送量	計画輸送量以上(詳細は「別添1」)
②事業の収支改善率	前々年度実績経常収支に対する収支改善率1.0%以上(詳細は「別添2」)
③地域間の移動者数	1日当たりの輸送のうち複数市町村(平成13年3月31日時点)をまたぐ輸送が30%以上または10人以上

(2) 事業の効果

地域間幹線系統の維持により、地域外の高校への通学や地域医療の中核を担う病院への通院等の移動手段が確保されることで、人口流出の抑制に繋がります。また、観光客の周遊が促進され、交流人口が増加することで、地域の活性化にも繋がります。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<p>(利用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許自主返納者割引制度の実施 (事業者) ・ エコ通勤パス制度の実施 (県、事業者) ・ バスの乗り方教室の開催 (市町、事業者) ・ 交通結節点等における乗継環境の整備 (県、市町、事業者) <p>(運転士確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「どらなび EXPO」 への出展 (県、事業者) ・ 若者や女性をターゲットにした運転士体験会の開催 (県、事業者) <p>(安定的な運行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三重県地域間幹線系統確保維持費補助金による支援 (県) ・ 三重県交通事業者燃料費高騰等対策支援補助金による支援 (県)
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
<p>「表 1」、「路線図」、「時刻表」 のとおり</p>
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
<p>「表 2」 のとおり</p>
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
<p><評価手法></p> <p>①～③の達成状況に基づき、路線ごとに次の 3 段階で総合的に評価を行う</p> <p>A 評価：目標数値を達成できたもの</p> <p>B 評価：目標数値を達成できていない点があったもの</p> <p>C 評価：目標数値を達成できなかったもの</p> <p><測定手法></p> <p>事業者による乗降調査、輸送実績報告により把握</p>
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
<p>「表 3」 のとおり</p>
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】

「表4」のとおり
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
「別添2」のとおり
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
※該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
事業者が厳しい経営状況にある中においても、利用者の安全確保と利便性向上を図る必要があることから、本事業により、事業者の負担軽減を図りつつ車両更新に取り組みます。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
乗合バスのうちバリアフリー対応バス車両の割合 97.0%以上
(2) 事業の効果
車両の更新により、障がい者、高齢者、妊産婦、子ども等、誰もが公共交通を利用しやすい環境整備が図られます。
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
「表6」、「表7」のとおり
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標

※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年1月15日 令和7年度第1回三重県地域公共交通協議会バス専門部会 令和7年度地域公共交通確保維持事業に係る自己評価について協議、承認 ・令和8年2月26日 令和7年度第2回三重県地域公共交通協議会総会（書面審議） 三重県地域公共交通計画の改正（土路今一色線地域旅客運送サービス継続事業の位置付け）について協議、承認 ・令和8年5月19日 令和8年度第1回三重県地域公共交通協議会総会 三重県地域公共交通計画の令和7年度取組評価および土路今一色線地域旅客運送サービス継続実施計画の作成について協議、承認 ・令和8年6月22日 令和8年度第1回三重県地域公共交通協議会バス専門部会 令和9年度地域公共交通確保維持事業に係る三重県地域公共交通計画「別冊」及び「別紙」について協議、承認（予定）
19. 利用者等の意見の反映状況
<p>県地域公共交通協議会において利用者の意見を聴取するとともに、協議会バス専門部会や地域バス部会において市町や乗合バス事業者の意見を聴取し、運行経路やダイヤ等への反映を図っています。</p>

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 三重県津市広明町13番地

(所 属) 三重県地域連携・交通部交通政策課

(氏 名) 勝又 一樹

(電 話) 059-224-2638

(e-mail) kotsu@pref.mie.lg.jp

	A	B	C	D	E	F	G	H (F×G)	K	L
	路線名	沿線市町村	起点	終点	運行日数(日)	運行回数/日 (回)	計画平均 乗車密度	計画輸送量(人)	補助計画額 (千円)	車両減価償却費 補助額(千円)
1	桑名阿下喜(B)	桑名市・東員町・いなべ市	桑名駅前	阿下喜	365	11.1	3.5	38.8	12,479.0	1,500.0
2	四日市福王山	四日市市・菰野町	JR四日市	福王山	365	9.6	4.7	45.1	12,369.0	3,000.0
3	水沢	四日市市・鈴鹿市	JR四日市	椿大神社	365	9.3	5.6	52.0	10,920.0	1,500.0
4	平田四日市	四日市市・鈴鹿市	近鉄四日市	平田町駅	365	6.6	3.2	21.1	4,734.5	
5	平田亀山	鈴鹿市・亀山市	亀山駅前	安塚	365	7.4	2.2	16.2	3,643.0	
6	津太陽の街	津市・鈴鹿市	千里駅前(循環)	千里駅前(循環)	365	10.3	1.9	19.5	1,242.5	
7	安濃	津市	津駅前	市場	365	7.9	3.5	27.6	6,461.5	
8	辰水(A)	津市	津駅前	穴倉	365	3.0	2.8	8.4	1,273.5	
9	津三雲	津市・松阪市	津駅前	天白回轉場	365	10.5	4.6	48.3	5,598.5	
10	榊原(A)	津市	津駅前	榊原車庫前	365	13.1	3.9	51.0	14,987.5	
11	榊原(C)	津市	津駅前	榊原車庫前	365	4.8	4.1	19.6	5,121.5	
12	長野	津市	津駅前	平木	365	11.3	3.0	33.9	10,038.0	
13	椋本	津市	イオンモール津南	椋本	365	16.3	6.5	105.9	2,042.5	1,500.0
14	香良洲	津市	津駅前	香良洲公園	365	10.9	4.4	47.9	6,964.0	
15	波瀬	津市	三重中央医療センター	室の口	365	6.9	1.7	11.7	2,464.5	
16	久居高茶屋	津市	久居駅東口	香良洲公園	365	11.9	4.3	51.1	4,566.0	
17	上野名張(A)	伊賀市・名張市	上野市駅	名張駅前	365	11.7	2.4	28.0	7,211.0	1,500.0
18	曾爾香落溪	名張市・曾爾村	名張駅前	山粕西	365	5.0	2.5	12.5	1,846.5	
19	名張奥津(B)	名張市・津市・御杖村	名張駅前	敷津	365	3.0	3.1	9.3	1,472.0	
20	阿波	伊賀市	上野市駅	汁付	365	6.3	1.5	9.4	10,688.5	
21	玉滝(B)	伊賀市	上野市駅	阿山支所前	241	7.5	1.0	7.5	3,515.0	
22	大杉(A)	松阪市・多気町・大台町	松阪駅前	道の駅奥伊勢おおだい	365	5.0	3.1	15.5	7,010.5	
23	飯南波瀬(A)	松阪市	松阪駅前	道の駅飯高駅	365	11.4	4.4	50.1	21,139.5	1,500.0
24	松阪大石	松阪市・多気町	松阪駅前	大石	365	9.4	3.7	34.7	8,942.5	1,500.0
25	南島	伊勢市・度会町・南伊勢町	伊勢市駅前	南島道方	365	9.0	2.2	19.8	6,967.5	
26	中川	伊勢市・玉城町・度会町	伊勢市駅前	度会町役場前	365	14.0	2.2	30.8	4,966.5	
27	土路今一色	伊勢市	土路	今一色	359	4.8	1.0	4.8	5,575.5	
28	伊勢志摩	伊勢市・志摩市	伊勢市駅前	磯部ハセンター	365	11.9	2.6	30.9	8,923.5	
29	御座	志摩市	磯部ハセンター	御座港	365	16.8	2.8	47.0	21,091.5	1,500.0
30	宿浦	志摩市・南伊勢町	磯部ハセンター	宿浦	365	9.6	3.8	36.4	11,916.5	1,500.0
31	五ヶ所(A)	伊勢市・南伊勢町	宇治山田駅前	五ヶ所ハセンター	365	7.6	2.0	15.2	4,829.5	3,000.0
32	五ヶ所(B)	志摩市・南伊勢町	五ヶ所ハセンター	磯部駅前	365	9.8	1.1	10.7	1,681.5	
33	熊野新宮	熊野市・御浜町・紀宝町・新宮市	新町	新宮駅前	365	10.6	1.5	15.9	16,636.5	1,500.0
34	大又	熊野市	熊野市駅前	大又大久保	365	4.3	0.8	3.4	5,466.5	
35	海山長島	紀北町	海山ハセンター	紀伊長島駅前	365	7.1	1.1	7.8	9,774.0	
36	尾鷲海山	尾鷲市・紀北町	瀬木山	海山ハセンター	365	10.4	0.6	6.2	7,124.5	
37	島勝	紀北町	海山ハセンター	島勝	365	6.6	0.5	3.3	6,673.5	
38	亀山椋本	亀山市・津市 ※廃止代替	亀山駅前	椋本	365	9.3	1.2	11.1	1,222.5	
39	亀山みずほ台	亀山市・鈴鹿市 ※廃止代替	亀山駅前	平田町駅	365	7.5	2.3	17.2	2,671.0	
40	梅戸(B)	桑名市・四日市市	桑名駅前	桑名西高校	365	15.4	5.9	90.8	5,511.0	
41	大杉(B)	松阪市・多気町	松阪駅前	VISON	365	4.0	3.6	14.4	2,140.5	
42	伊勢玉城	伊勢市・玉城町 ※廃止代替	伊勢市駅前(循環)	伊勢市駅前(循環)	365	9.3	2.3	21.3	2,242.0	
									292,145.0	19,500.0

定量的な効果目標：系統ごとの経常収支について令和7年度実績より1%以上改善する。

系統ごとの目標数値

系統番号	系統名	令和7年度実績経常収支	目標数値	対令和7年度計画の経常収支に対する改善率	改善金額	目標を達成するための取組	備考
1	桑名阿下喜(B)	-55,080,831 円	-54,530,022 円	1.00%	550,809 円	北勢地域における生産性向上の取組を参照	
2	四日市福王山	-26,387,688 円	-26,123,811 円	1.00%	263,877 円	北勢地域における生産性向上の取組を参照	
3	水沢	-22,155,919 円	-21,934,359 円	1.00%	221,560 円	北勢地域における生産性向上の取組を参照	
4	平田四日市	-22,803,703 円	-22,575,665 円	1.00%	228,038 円	北勢地域における生産性向上の取組を参照	
5	平田亀山(B)	-28,169,947 円	-27,888,247 円	1.00%	281,700 円	中勢地域における生産性向上の取組を参照	
6	津太陽の街	-15,080,206 円	-14,929,403 円	1.00%	150,803 円	中勢地域における生産性向上の取組を参照	
7	安濃	-30,329,136 円	-30,025,844 円	1.00%	303,292 円	中勢地域における生産性向上の取組を参照	
8	辰水(A)	-16,096,476 円	-15,935,511 円	1.00%	160,965 円	中勢地域における生産性向上の取組を参照	
9	津三雲	-11,591,957 円	-11,476,037 円	1.00%	115,920 円	中勢地域における生産性向上の取組を参照	
10	榊原(A)	-43,827,916 円	-43,389,636 円	1.00%	438,280 円	中勢地域における生産性向上の取組を参照	
11	榊原(C)	-23,020,669 円	-22,790,462 円	1.00%	230,207 円	中勢地域における生産性向上の取組を参照	
12	長野	-51,976,908 円	-51,457,138 円	1.00%	519,770 円	中勢地域における生産性向上の取組を参照	
13	椋本	-27,625,890 円	-27,349,631 円	1.00%	276,259 円	中勢地域における生産性向上の取組を参照	
14	香良洲	-16,851,784 円	-16,683,266 円	1.00%	168,518 円	中勢地域における生産性向上の取組を参照	
15	波瀬	-41,025,158 円	-40,614,906 円	1.00%	410,252 円	中勢地域における生産性向上の取組を参照	
16	久居高茶屋	-9,420,865 円	-9,326,656 円	1.00%	94,209 円	中勢地域における生産性向上の取組を参照	
17	上野名張(A)	-60,034,182 円	-59,433,840 円	1.00%	600,342 円	伊賀地域における生産性向上の取組を参照	
18	曾爾香落溪	-27,372,740 円	-27,099,012 円	1.00%	273,728 円	伊賀地域における生産性向上の取組を参照	
19	名張奥津(B)	-22,641,176 円	-22,414,764 円	1.00%	226,412 円	伊賀地域における生産性向上の取組を参照	
20	阿波	-39,782,911 円	-39,385,081 円	1.00%	397,830 円	伊賀地域における生産性向上の取組を参照	
21	玉滝(B)	-13,464,492 円	-13,329,847 円	1.00%	134,645 円	伊賀地域における生産性向上の取組を参照	
22	大杉(A)	-34,750,516 円	-34,403,010 円	1.00%	347,506 円	中勢地域における生産性向上の取組を参照	
23	飯南波瀬(A)	-32,917,487 円	-32,588,312 円	1.00%	329,175 円	中勢地域における生産性向上の取組を参照	
24	松阪大石	-37,267,101 円	-36,894,429 円	1.00%	372,672 円	中勢地域における生産性向上の取組を参照	
25	南島	-70,735,232 円	-70,027,879 円	1.00%	707,353 円	伊勢志摩地域における生産性向上の取組を参照	
26	中川	-35,328,617 円	-34,975,330 円	1.00%	353,287 円	伊勢志摩地域における生産性向上の取組を参照	
27	土路今一色	-25,272,136 円	-25,019,414 円	1.00%	252,722 円	伊勢志摩地域における生産性向上の取組を参照	
28	伊勢志摩	円	0 円	#DIV/0!	0 円	伊勢志摩地域における生産性向上の取組を参照	R8.10.1より
29	御座	円	0 円	#DIV/0!	0 円	伊勢志摩地域における生産性向上の取組を参照	路線再編のため、令和7年
30	宿浦	円	0 円	#DIV/0!	0 円	伊勢志摩地域における生産性向上の取組を参照	度実績なし
31	五ヶ所(A)	-41,084,768 円	-40,673,920 円	1.00%	410,848 円	伊勢志摩地域における生産性向上の取組を参照	
32	五ヶ所(B)	-32,087,565 円	-31,766,689 円	1.00%	320,876 円	伊勢志摩地域における生産性向上の取組を参照	
33	熊野新宮	-65,133,395 円	-64,482,061 円	1.00%	651,334 円	東紀州地域における生産性向上の取組を参照	
34	大又	-23,851,615 円	-23,613,098 円	1.00%	238,517 円	東紀州地域における生産性向上の取組を参照	
35	海山長島	-38,306,838 円	-37,923,769 円	1.00%	383,069 円	東紀州地域における生産性向上の取組を参照	
36	尾鷲海山	-27,902,142 円	-27,623,120 円	1.00%	279,022 円	東紀州地域における生産性向上の取組を参照	
37	島勝	-28,480,436 円	-28,195,631 円	1.00%	284,805 円	東紀州地域における生産性向上の取組を参照	
38	亀山椋本	-21,167,186 円	-20,955,514 円	1.00%	211,672 円	中勢地域における生産性向上の取組を参照	
39	亀山みずほ台	-20,008,409 円	-19,808,324 円	1.00%	200,085 円	北勢地域における生産性向上の取組を参照	
40	梅戸(B)	-11,931,891 円	-11,812,572 円	1.00%	119,319 円	北勢地域における生産性向上の取組を参照	
41	大杉(B)	-10,641,590 円	-10,535,174 円	1.00%	106,416 円	中勢地域における生産性向上の取組を参照	
42	伊勢玉城	-17,096,518 円	-16,925,552 円	1.00%	170,966 円	伊勢志摩地域における生産性向上の取組を参照	

北勢地域における生産性を向上させる取組

1 実施主体	2 取組内容	3 実施時期
三重県、各市町、三重交通グループ	コミュニティバス時刻表等のインターネット検索を可能とする「見える化」の推進	平成27年度～
三重県、各市町、三重交通グループ	地域別ワーキンググループの実施	平成29年度～
三重県、県バス協会、三重交通	みえエコ通勤パス制度の実施	毎週水曜日
三重交通、県バス協会、各学校等団体	バス乗り方教室の開催	随時
三重交通グループ	運転免許証返納者割引制度の実施	平成29年3月～
三重交通グループ	G T F S R Tの活用による情報発信（Googleマップ・Yahoo乗換案内アプリ等）	令和4年10月以降順次
三重交通グループ	WEB上での遅延証明書発行システムの導入（利便向上）	令和5年4月以降順次
三重交通グループ	冊子型時刻表を三重交通Webサイトでデジタルブック形式として公開	令和6年5月～
三重交通グループ	三重交通グループアプリの活用による利用促進	令和4年4月～
三重交通グループ	桑名・いなべ・四日市管内でタッチ決済を導入	令和7年3月～順次
三重交通グループ	桑名阿下喜線のヨナハ丘の上病院への乗入れ(利用促進・利便向上)	令和3年11月～
三重交通グループ	通学定期券チラシ配布及び現地販売、ハウスカード（エミカ）の利用促進PR	毎年3月
三重交通グループ	バスロケーションシステムの導入（利便向上）	令和4年2月～
亀山市、鈴鹿市	沿線自治会への利用促進チラシ配布	年1回
亀山市、津市	沿線自治会及び沿線中学校、亀山高校への利用促進チラシ配布	年1回
鈴鹿市	広報・啓発活動の実施（広報誌への利用促進記事掲載・沿線自治会への説明）	通年（随時）
鈴鹿市	総合時刻表（バス・鉄道）の全戸配布及び市HPへの掲載	通年
鈴鹿市	バスの乗り方教室の開催	年2回
亀山市	市コミュニティバスとの接続	通年
亀山市	デマンド型乗合タクシー（のりかめさん）との接続	平成30年10月～
亀山市	バスの展示及び乗り方教室の開催	年1回
東員町	交通事業者が取り組んでいる施策の情報発信（町HPへの掲載、チラシの設置・配布）	令和3年4月～
東員町	鉄道、路線バス、コミュニティバスを掲載した総合的な公共交通マップや利用促進冊子の作成	令和3年4月～
東員町	町コミュニティバスと路線バスとの乗継の利便性向上を図るため、コミュニティバスの運行ダイヤを調整	令和3年4月～
四日市市	広報・啓発活動の実施	通年（随時）
四日市市、三重交通グループ	イオンタウン四日市泊での乗り継ぎ強化（こにゅうどうくんライナー）	令和2年10月～
四日市市、四日市公害と環境未来館、三重交通グループ、三岐鉄道、バス協会	バスの乗り方教室の開催（公共交通利用・環境保全）	年2回

中勢地域における生産性を向上させる取組

1 実施主体	2 取組内容	3 実施時期
三重県、各市町、三重交通グループ	コミュニティバス時刻表等のインターネット検索を可能とする「見える化」の推進	平成27年度～
三重県、各市町、三重交通グループ	地域別ワーキンググループの実施	平成29年度～
三重県、県バス協会、三重交通グループ	みえエコ通勤パス制度の実施	毎週水曜日
三重交通、県バス協会、各学校等団体	バス乗り方教室の開催	随時
三重交通グループ	運転免許証返納者割引制度の実施	平成29年3月～
三重交通グループ	G T F S R T の活用による情報発信（Googleマップ・Yahoo乗換案内アプリ等）	令和4年10月以降順次
三重交通グループ	WEB上での遅延証明書発行システムの導入（利便向上）	令和5年4月以降順次
三重交通グループ	冊子型時刻表を三重交通Webサイトでデジタルブック形式として公開	令和6年5月～
三重交通グループ	三重交通グループアプリの活用による利用促進	令和4年4月～
三重交通グループ	バスロケーションシステムの導入（利便向上）	令和4年2月～
三重交通グループ	長野線の泉ヶ丘団地への乗入れ(利用促進)	令和6年2月～
三重交通グループ	津太陽の街線について「杜の街」分譲開発を見据えた、運行経路・時刻の変更、停留所の新設（利便向上）	令和5年10月～
三重交通グループ	通学定期券現地販売（松阪市内・多気町内高校）	毎年3月
三重交通グループ	沿線高校への時刻表・通学定期券チラシ配布	毎年2～3月
三重交通グループ	津三雲線の空港アクセス港(津なぎさまち)における高速船との乗継ダイヤ設定(利用促進・利便向上)	通年
三重交通グループ	榊原線と波瀬線の乗継ダイヤ設定（利便維持・収支改善）	通年
三重交通グループ	イオンモール津南学割往復きっぷの発売（利用促進）	平成30年11月～
三重交通グループ	商業リゾート施設VISONへの乗り入れ及び路線再編（利便向上・利用促進）	令和3年7月～
近畿日本鉄道、三重交通グループ	近鉄企画乗車券「まわりゃんせ」への参画（利用促進）	通年
亀山市、津市	沿線自治会及び沿線中学校、亀山高校への利用促進チラシ配布	年1回
津市	オーダーメイド時刻表「わたしの時刻表」の作成支援	平成29年6月～
津市	シルバーエミカの交付〔高齢者外出支援事業〕	平成29年9月～
津市	市コミュニティバスとの乗継ダイヤの設定	通年
津市	広報・啓発活動の実施(広報紙への利用促進記事掲載・沿線自治体への利用促進チラシの配布)	通年（随時）
松阪市、三重交通グループ	沿線施設とのセット乗車券参画（協議）	令和5年度
松阪市、三重交通グループ	松阪競輪バス利用券の配布（松阪駅前～春日町間）（利便向上・利用促進）	平成30年8月～
松阪市	バスを利用して通学する小学生（一部）の通学定期代を市が全額負担	通年
松阪市	広報・啓発活動の実施（広報誌への利用促進記事掲載・自治体アプリの活用）	通年
松阪市	デマンド型乗合タクシーとの接続	令和3年3月～
松阪市	松阪市バス運賃無料デーの実施	令和4年11月
多気町	公式HPに利用案内（モデルコース）ページの作成（利用促進）	令和3年7月～
多気町	乗車補助券の交付（町内移動限定・町営バス運賃との差額補助）	通年
多気町	多気町乗り物マップの全戸配布及びHP・自治会掲示板等への掲出	通年
多気町	町営エリアタクシー「でん多」との接続（利便向上）	令和2年8月～
大台町	広報・啓発活動の実施（広報誌への利用促進記事掲載等）	通年
大台町	時刻表（バス・鉄道）の全戸配布	通年
大台町	乗車補助券の交付（町内移動限定・町営バス運賃との差額補助）	通年

伊勢志摩地域における生産性を向上させる取組

1 実施主体	2 取組内容	3 実施時期
三重県、各市町、三重交通グループ	コミュニティバス時刻表等のインターネット検索を可能とする「見える化」の推進	平成27年度～
三重県、各市町、三重交通グループ	地域別ワーキンググループの実施	平成29年度～
三重県、県バス協会、三重交通グループ	みえエコ通勤バス制度の実施	毎週水曜日
三重交通グループ	運転免許証返納者割引制度の実施	平成29年3月～
三重交通グループ	G T F S R T の活用による情報発信（Googleマップ・Yahoo乗換案内アプリ等）	令和4年10月以降順次
三重交通グループ	WEB上での遅延証明書発行システムの導入（利便向上）	令和5年4月以降順次
三重交通グループ	冊子型時刻表を三重交通Webサイトでデジタルブック形式として公開	令和6年5月～
三重交通グループ	三重交通グループアプリの活用による利用促進	令和4年4月～
三重交通グループ	バスロケーションシステムの導入（利便向上）	令和4年2月～
三重交通グループ	南島線の一部便を度会町中心部へ乗り入れ（利用促進・利便向上）	令和3年4月～
三重交通グループ	伊勢市内・志摩市内の高校への通学定期券チラシ配布、南伊勢高校度会校舎での通学定期券現地販売	毎年2～3月
三重交通グループ	企画乗車券「みちくさきっぷ」、「みちくさきっぷワイド」の発売（伊勢市内全線対象）	通年
三重交通グループ	中川線のグッディ度会店前への乗り入れ	令和3年4月～
三重交通グループ	土路今一色線の「伊勢ひかり病院」へ乗り入れ	令和5年10月～
三重交通グループ	志摩方面より伊勢市内へ乗り入れる路線の停車バス停（吹上町、前田古市口、中村町）の追加	令和3年4月～
三重交通グループ	五ヶ所(B)線の志摩磯部駅への乗入れ（利用促進・利便向上）	令和6年10月～
三重交通グループ	南伊勢町内運行区間の運賃については安価な南伊勢町営バス運賃と同額に設定	通年
三重交通グループ	伊勢・志摩管内でタッチ決済を導入	令和7年12月～
近畿日本鉄道、三重交通グループ	近鉄企画乗車券「まわりゃんせ」への参画（利用促進）	通年
伊勢市、南伊勢町	伊勢市内総合病院への乗り継ぎ案内	令和5年度
南伊勢町、NPO法人わがら	狭隘な住宅地からバス停までの自家用有償運送での接続	令和3年5月～
南伊勢町、三重交通グループ	五ヶ所(B)線と南伊勢町営バスの「コメリ南勢店」「ぎゅーとら五ヶ所店」への乗り入れ	令和4年10月～
南伊勢町、三重交通グループ	町営バス・町営デマンドバスとの乗り継ぎ強化 （町営バス時刻表への南島線時刻表掲載、同一車両運用、時刻乗継設定、デマンドバスのバス停乗り入れ等）	通年
度会町、三重交通グループ	自主運行バス等との乗り継ぎ強化及び直通便の運行	通年
伊勢市	おかげバス環状線（伊勢市）との相互乗継割引の実施（利便向上・利用促進）	通年
伊勢市	おでかけ乗車券（高齢者・障がい者に対する利用料金助成）の配布（利用可能区間：伊勢市内）	通年
伊勢市	（フィーダー）沼木バス運行地区における利用啓発活動の実施	毎年1回
伊勢市	広報・啓発活動の実施（広報誌への利用促進記事掲載等）	通年
伊勢市	バスポスターコンクールの実施による啓発（車内での展示等）	毎年1回
伊勢市	伊勢市環境フェア（電気バスの乗車体験等によるバス利用啓発）	令和5年10月
伊勢市	バス乗り方教室の実施（市内学校等にて乗車体験等によるバス利用啓発）	令和5年度中
伊勢市	伊勢まつり（バス車両展示、利用相談、バスポスター表彰式）	令和5年10月
南伊勢町	[五ヶ所線]伊勢市発帰宅最終便からの接続便（町営バス）の運行区間延長及び学休日運休の廃止（平日運行化）	令和6年4月～
南伊勢町	[南島線]伊勢市発帰宅最終便からの接続便（町営バス）の運行体系の改善（速達化）	令和5年10月～
南伊勢町	高校生通学定期購入費助成（上限50%）	通年
南伊勢町	高齢者事業でのチラシ配布、小中学生へのバス利用案内	通年
南伊勢町	啓発・利用促進及び運行情報等の広報やHPでの周知	通年
南伊勢町	バス乗り方教室の実施（町内学校にて乗車体験等によるバス利用啓発）	令和6年度中
南伊勢町	町営バス 早朝セミデマンド方式による南伊勢町古和浦～度会町中村 公共ライドシェア実証運行	令和7年9月～
南伊勢町	町営バス 度会町中村～南伊勢町古和区間 夜間降車専用実証運行	令和8年4月～
玉城町	広報・啓発活動の実施（広報誌への利用促進記事掲載等）	通年
度会町	運賃助成券の交付（町内移動限定・町営バス運賃との差額補助）	令和3年4月～
玉城町	ラッピングバスの運行（町観光PR施策）	平成30年10月～
志摩市	デマンド交通との接続	令和6年1月～

1 実施主体	2 取組内容	3 実施時期
志摩市	市LINEアプリへのバス時刻表等情報掲載	令和6年1月～
志摩市	高校生等バス通学支援補助金	令和7年度～

伊賀地域における生産性を向上させる取組

1 実施主体	2 取組内容	3 実施時期
三重県、各市町、三重交通グループ	コミュニティバス時刻表等のインターネット検索を可能とする「見える化」の推進	平成27年度～
三重県、各市町、三重交通グループ	地域別ワーキンググループの実施	平成29年度～
三重県、県バス協会、三重交通グループ	みえエコ通勤バス制度の実施	毎週水曜日
三重交通、県バス協会、各学校等団体	バス乗り方教室の開催	随時
伊賀市、三重県、三重交通グループ	阿波線、玉滝線について地域旅客運送サービス継続実施計画の策定	令和6年度～
三重交通グループ	運転免許証返納者割引制度の実施	平成29年3月～
三重交通グループ	G T F S R Tの活用による情報発信（Googleマップ・Yahoo乗換案内アプリ等）	令和4年10月以降順次
三重交通グループ	WEB上での遅延証明書発行システムの導入（利便向上）	令和5年4月以降順次
三重交通グループ	冊子型時刻表を三重交通Webサイトでデジタルブック形式として公開	令和6年5月～
三重交通グループ	三重交通グループアプリの活用による利用促進	令和4年4月～
三重交通グループ	バスロケーションシステムの導入（利便向上）	令和4年2月～
三重交通グループ	上野名張線の「岡波総合病院」への乗り入れ（利便向上・利用促進）	令和5年1月～
三重交通グループ	上野名張線の「ぎゅーとら蔵持店前」に停留所を新設（利用促進・利便向上）	令和3年4月～
三重交通グループ	沿線施設とのセット乗車券の開発（利用促進）	令和5年度中を目途
三重交通グループ	曾爾香落溪線の一部の便を「曾爾ファームガーデン」経由（4月～9月）に運行経路変更	令和4年4月～
三重交通グループ	曾爾香落溪線の一部の便を「春日丘・近大高専前」経由に運行経路変更（利用促進・利便向上）	令和3年4月～
近畿日本鉄道、三重交通グループ	近鉄企画乗車券「曾爾高原すすき散策きっぷ」への参画（利用促進）	毎年10～11月
伊賀市	通学定期券購入費への助成	令和6年度
伊賀市	阿波線においてスクール混乗の実施（大山田中学校）	平成31年4月～
伊賀市	市民、転入者へのバス路線情報提供	通年
名張市	市民、転入者、移住希望者へのバス路線情報提供	通年
名張市	主要施設への行き先別時刻表の作成及び配布	通年

東紀州地域における生産性を向上させる取組

1 実施主体	2 取組内容	3 実施時期
三重県、各市町、三重交通グループ	コミュニティバス時刻表等のインターネット検索を可能とする「見える化」の推進	平成27年度～
三重県、各市町、三重交通グループ	地域別ワーキンググループの実施	平成29年度～
各市町、三重県、三重交通グループ	東紀州地域公共交通利便増進事業の実施に伴う路線再編と利用促進	令和6年度～
三重県、県バス協会、三重交通グループ	みえエコ通勤バス制度の実施	毎週水曜日
三重交通グループ	運転免許証返納者割引制度の実施	平成29年3月～
三重交通グループ	G T F S R Tの活用による情報発信（Googleマップ・Yahoo乗換案内アプリ等）	令和4年10月以降順次
三重交通グループ	WEB上での遅延証明書発行システムの導入（利便向上）	令和5年4月以降順次
三重交通グループ	冊子型時刻表を三重交通Webサイトでデジタルブック形式として公開	令和6年5月～
三重交通グループ	三重交通グループアプリの活用による利用促進	令和4年4月～
三重交通グループ	バスロケーションシステムの導入（利便向上）	令和4年2月～
三重交通グループ	旅行会社発行物への運行時刻掲載（熊野市駅～鬼ヶ城東口間）	通年
三重交通グループ	沿線高校への通学定期券チラシ配布	毎年3月
三重交通グループ	バスロケーションシステム導入	令和6年度中
三重交通グループ	紀伊半島外国人観光客受入推進協議会への参画	令和2年4月～
三重交通グループ、沿線市町	尾鷲海山線と島勝線（海山バスセンター）・熊野新宮線と大又線（熊野市駅）の乗継運賃の設定	令和6年10月～
三重交通グループ、紀北町	島勝線の商業施設（プライスカット・主婦の店）への乗り入れ	令和6年10月～
三重交通グループ	海山長島線の尾鷲駅乗り入れ	令和4年4月～
JR東海、三重交通	JR東海企画乗車券「南紀・熊野古道フリーきっぷ」への参画（利用促進）	通年
熊野市、熊野第一交通	乗合タクシーとの接続（利用環境整備・ラストワンマイル対応）	通年
熊野市、熊野第一交通	土日祝日運行の市街地周遊バスのGoogleマップ検索対応による観光需要喚起	令和4年度～
尾鷲市	尾鷲市須賀利地区から島勝線への乗継利用促進（島勝→尾鷲市内 970円→400円（差額負担：尾鷲市））	通年
尾鷲市	総合時刻表の作成	令和4年度以降
尾鷲市	運転免許証返納者や小学生以下の運賃割引制度の実施	通年
尾鷲市	ふれあいバスのルート・ダイヤ再編	令和6年度
尾鷲市	一部バス停における英文時刻表や乗り場案内整備	令和6年度
熊野市	自主運行バス（一部路線）の多言語化及びGoogleマップ検索対応等による観光需要喚起	令和元年10月～
紀北町	尾鷲高校及び町内中学校への通学定期券補助制度チラシ配布	年3回
紀北町	バス通学費補助の実施（利用促進）	通年
紀北町	コミュニティバスの体験乗車会の実施による啓発活動	年1回

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

令和9年度分

令和9年度については、令和8年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

事業者名	三重交通株式会社
------	----------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業								
	営業収益	5,632,769	千円	営業外収益	58,299	千円	経常収益(イ)	5,691,068	千円
	営業費用	7,760,640	千円	営業外費用	28,177	千円	経常費用(ロ)	7,788,817	千円
	営業損益	△ 2,127,871	千円	営業外損益	30,122	千円	経常損益	△ 2,097,749	千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	17,713,883.6 km					経常収支率	73.07%		

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業								
	営業収益	5,393,728	千円	営業外収益	47,398	千円	経常収益(イ')	5,441,126	千円
	営業費用	7,600,883	千円	営業外費用	10,725	千円	経常費用(ロ')	7,611,608	千円
	営業損益	△ 2,207,155	千円	営業外損益	36,673	千円	経常損益	△ 2,170,482	千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	18,912,680.6 km					経常収支率	71.48%		

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業								
	営業収益	5,125,822	千円	営業外収益	53,100	千円	経常収益(イ'')	5,178,922	千円
	営業費用	7,486,159	千円	営業外費用	8,104	千円	経常費用(ロ'')	7,494,263	千円
	営業損益	△ 2,360,337	千円	営業外損益	44,996	千円	経常損益	△ 2,315,341	千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	19,435,098.7 km					経常収支率	69.11%		

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
東海	385円60銭	402円46銭	439円70銭
南近畿	385円60銭	402円46銭	439円70銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロあたり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $(\text{a} + \text{b} + \text{c}) / 3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 $\text{イ} \div \text{ハ} = \text{ト}$
東海	409円25銭	438円11銭	409円25銭	321円27銭
南近畿	409円25銭	554円38銭	409円25銭	321円27銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱別表2(注)4.の適用割合 フ	改定率 コ
東海	令和6年11月13日	基準期間	／3	%
南近畿	令和6年11月13日	基準期間	／3	%

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特別措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		地域公共交通利便増進事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通利便増進事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との割合部分に係るキロ程		他路線との割合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との割合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ+ル))÷チ=ロ
				起点	主な経由地	終点				チ	オ			リ	ヌ		ル			
東海	第1号		桑名 阿下喜(B)	桑名駅前	ヨハ丘の上病院 いなべ総合病院	阿下喜	365	日	4,063.0 (11.1)	回	3.5	38.8	人	往復 26.4 Km (平均) 26.3 Km	往復 Km (平均) Km	0.000%	往復 Km (平均) Km	往復 Km (平均) Km	0.000%	100.000%
	第2号		四日市 福玉山	JR 四日市	川原崎	福玉山	365	日	3,526.0 (9.6)	回	4.7	45.1	人	往復 22.6 Km 22.6 Km	往復 Km Km	0.000%	往復 Km Km	往復 Km Km	0.000%	100.000%
	第3号		水沢	JR 四日市	室山・高花平 三本松	樺大神社	365	日	3,409.0 (9.3)	回	5.6	52.0	人	往復 23.2 Km 23.2 Km	往復 Km Km	0.000%	往復 Km Km	往復 Km Km	0.000%	100.000%
	第4号		平田 四日市	近鉄 四日市	イオンタウン四日市泊 国道加佐登	平田町駅	365	日	2,424.0 (6.6)	回	3.2	21.1	人	往復 17.5 Km 17.5 Km	往復 Km Km	0.000%	往復 Km Km	往復 Km Km	0.000%	100.000%
	第5号		平田 亀山	回生病院-平田町駅 亀山駅前	回生病院-平田町駅 鈴鹿中央病院	安塚	365	日	2,727.0 (7.4)	回	2.2	16.2	人	往復 18.7 Km 18.7 Km	往復 Km Km	0.000%	往復 Km Km	往復 Km Km	0.000%	100.000%
	第6号		津太陽 の街	千里駅前	太陽の街 社の街中央	千里駅前	365	日	3,767.0 (10.3)	回	1.9	19.5	人	往復 12.3 Km 循環	往復 Km 12.3 Km	0.000%	往復 Km Km	往復 Km Km	0.000%	100.000%
	第7号		安濃	津駅前	安濃総合 庁舎前	市場	365	日	2,916.5 (7.9)	回	3.5	27.6	人	往復 19.3 Km 19.4 Km	往復 Km Km	0.000%	往復 Km Km	往復 Km Km	0.000%	100.000%
	第8号		辰水(A)	津駅前	殿舟田地 今徳	穴倉	365	日	1,095.0 (3.0)	回	2.8	8.4	人	往復 19.8 Km 19.7 Km	往復 Km Km	0.000%	往復 Km Km	往復 Km Km	0.000%	100.000%
	第9号		津三雲	津駅前	イオンモール 津南	天台回転場	365	日	3,832.5 (10.5)	回	4.6	48.3	人	往復 13.3 Km 13.1 Km	往復 Km 13.2 Km	0.000%	往復 Km Km	往復 Km Km	0.000%	100.000%
	第10号		柳原(A)	津駅前	七葉記念病院前 下村	柳原 車庫前	365	日	4,800.0 (13.1)	回	3.9	51.0	人	往復 22.2 Km 22.0 Km	往復 Km 22.1 Km	0.000%	往復 Km Km	往復 Km Km	0.000%	100.000%
小計		10系統												往復 195.5 Km 復 182.2 Km	往復 Km Km		往復 0.0 Km 復 0.0 Km	往復 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0 Km	

補助ブロック名	申請番号	特別措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ+ル))÷チ=ロ	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×フ以下の額:カ	ノとゾのいずれか少ない額 ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益										補助対象系統の経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経常費用の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
							補助金交付要綱別表2(注)4.の適用がある場合 f×コ÷(1+コ)×フ=g	3年平均 (d+e+f)/3=ノ	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
								経常収益 ヤ"	実車走行キロ マ"	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ"÷マ"=d	経常収益 ヤ'	実車走行キロ マ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f					
東海	第1号		100.000%	214,902.4 Km	87,948,807 円	169円06銭		169円06銭	38,137,152 円	258,909.8 Km	147円29銭	43,978,661 円	257,943.1 Km	170円49銭	41,680,518 円	220,062.2 Km	189円40銭	36,331,399 円	51,617,408 円	39,576,963 円	39,576,963 円
	第2号		100.000%	161,432.2 Km	66,066,127 円	245円79銭		245円79銭	35,118,757 円	161,480.4 Km	217円47銭	39,492,556 円	161,797.8 Km	244円08銭	44,417,334 円	161,030.3 Km	275円83銭	39,678,420 円	26,387,707 円	29,729,757 円	26,387,707 円
	第3号		100.000%	157,647.4 Km	64,517,198 円	270円71銭		270円71銭	26,664,580 円	107,310.0 Km	248円48銭	28,537,442 円	107,604.0 Km	265円20銭	46,820,215 円	156,870.9 Km	298円46銭	42,676,727 円	21,840,471 円	29,032,739 円	21,840,471 円
	第4号		100.000%	84,840.0 Km	34,720,770 円	209円01銭		209円01銭	21,216,061 円	102,060.0 Km	207円87銭	20,756,206 円	102,060.0 Km	203円37銭	21,979,742 円	101,850.0 Km	215円80銭	17,732,408 円	16,988,362 円	15,624,346 円	15,624,346 円
	第5号		100.000%	97,590.6 Km	39,938,953 円	144円95銭		144円95銭	15,233,225 円	109,223.4 Km	139円46銭	16,528,534 円	114,113.4 Km	144円84銭	14,667,605 円	97,424.5 Km	150円55銭	14,145,757 円	25,793,196 円	17,972,528 円	17,972,528 円
	第6号		100.000%	46,334.1 Km	18,962,230 円	123円85銭		123円85銭	6,827,986 円	62,272.5 Km	109円64銭	6,318,607 円	49,519.8 Km	127円59銭	6,634,158 円	49,384.5 Km	134円33銭	5,738,478 円	13,223,752 円	8,533,003 円	8,533,003 円
	第7号		100.000%	110,873.1 Km	45,374,816 円	197円77銭		197円77銭	25,893,618 円	143,659.5 Km	180円24銭	28,188,716 円	144,183.0 Km	195円50銭	29,712,778 円	136,552.0 Km	217円59銭	21,927,372 円	23,447,444 円	20,418,667 円	20,418,667 円
	第8号		100.000%	41,504.2 Km	16,985,593 円	192円34銭		192円34銭	13,215,801 円	69,252.6 Km	190円83銭	13,649,112 円	69,613.2 Km	196円07銭	12,263,294 円	64,498.0 Km	190円13銭	7,982,917 円	9,002,676 円	7,643,516 円	7,643,516 円
	第9号		100.000%	102,930.0 Km	42,124,102 円	282円33銭		282円33銭	24,154,739 円	102,024.4 Km	236円75銭	29,154,439 円	102,955.5 Km	283円17銭	33,666,364 円	102,930.0 Km	327円08銭	29,060,226 円	13,063,876 円	18,955,845 円	13,063,876 円
	第10号		100.000%	219,106.5 Km	89,669,335 円	230円03銭		230円03銭	48,639,376 円	230,468.4 Km	211円04銭	53,593,972 円	231,484.2 Km	231円52銭	56,463,476 円	228,090.5 Km	247円54銭	50,401,068 円	39,268,267 円	40,351,200 円	39,268,267 円
小計			1,237,160.5 Km	506,307,931 円				255,101,295 円	1,346,661.0 Km		280,198,245 円	1,341,274.0 Km		308,305,484 円	1,318,692.9 Km		265,674,772 円	240,633,159 円	227,838,564 円	210,329,344 円	

補助ブロック名	申請番号	特別措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との割合部分以外に係るもの ソ×マ'=ツ	ソのうち補助ブロック都道府県外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×マ'=ツ	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数/①運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常収益から経常費用を控除した額 ニ×マ'-ヨ=ム	損失額から補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
東海	第1号		39,576,963 円	39,576,963 円	24,958,445 円	24,958 千円	12,479.0 千円	51,617,408 円	39,138,408 円	12,479,000 円	31.9 %	円	0.0 %	円	0.0 %	26,659,408 円	68.1 %	
	第2号		26,387,707 円	26,387,707 円	24,738,475 円	24,738 千円	12,369.0 千円	26,387,707 円	14,018,707 円	12,369,000 円	88.2 %	円	0.0 %	円	0.0 %	1,649,707 円	11.8 %	
	第3号		21,840,471 円	21,840,471 円	円	21,840 千円	10,920.0 千円	21,840,471 円	10,920,471 円	10,920,000 円	100.0 %	円	0.0 %	円	0.0 %	471 円	0.0 %	
	第4号		15,624,346 円	15,624,346 円	9,469,300 円	9,469 千円	4,734.5 千円	16,988,362 円	12,253,862 円	4,734,500 円	38.6 %	円	0.0 %	円	0.0 %	7,519,362 円	61.4 %	
	第5号		17,972,528 円	17,972,528 円	7,286,160 円	7,286 千円	3,643.0 千円	25,793,196 円	22,150,196 円	3,643,000 円	16.4 %	円	0.0 %	円	0.0 %	18,507,196 円	83.6 %	
	第6号		8,533,003 円	8,533,003 円	2,485,340 円	2,485 千円	1,242.5 千円	13,223,752 円	11,981,252 円	1,242,500 円	10.4 %	円	0.0 %	円	0.0 %	10,738,752 円	89.6 %	
	第7号		20,418,667 円	20,418,667 円	12,923,206 円	12,923 千円	6,461.5 千円	23,447,444 円	16,985,944 円	6,461,500 円	38.0 %	円	0.0 %	円	0.0 %	10,524,444 円	62.0 %	
	第8号		7,643,516 円	7,643,516 円	2,547,838 円	2,547 千円	1,273.5 千円	9,002,676 円	7,729,176 円	1,273,500 円	16.5 %	円	0.0 %	円	0.0 %	6,455,676 円	83.5 %	
	第9号		13,063,876 円	13,063,876 円	11,197,608 円	11,197 千円	5,598.5 千円	13,063,876 円	7,465,376 円	5,598,500 円	75.0 %	円	0.0 %	円	0.0 %	1,866,876 円	25.0 %	
	第10号		39,268,267 円	39,268,267 円	29,975,776 円	29,975 千円	14,987.5 千円	39,268,267 円	24,280,767 円	14,987,500 円	61.7 %	円	0.0 %	円	0.0 %	9,293,267 円	38.3 %	
小計		210,329,344 円	210,329,344 円	125,582,148 円	147,418 千円	73,709.0 千円	240,633,159 円	166,924,159 円	73,709,000 円	44.2 %	0 円	0.0 %	0 円	0.0 %	93,215,159 円	55.8 %		

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数		計画平均乗車密度	計画輸送量	系統キロ程		地域公共交通利便増進事業を実施する区域におけるキロ程	補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ+ル)÷チ=ゾ)	
				起点	主な経由地	終点		①=カッコ内	②			チ	オ				リ	ヌ			ル
東海	第11号		榊原(C)	津駅前	いなば園前	榊原車庫前	365	日	1,756.0 (4.8)	回	4.1	19.6	人	往復 24.8 Km (平均) 24.6 Km	往復 Km (平均) Km	0.000%	往復 Km (平均) Km	往復 Km (平均) Km	0.000%	100.000%	
	第12号		長野	津駅前	泉ヶ丘団地	片田団地	365	日	4,125.0 (11.3)	回	3.0	33.9	人	往復 25.1 Km 24.9 Km	25.0 Km	0.000%	往復 Km Km	往復 Km Km	0.000%	100.000%	
	第13号		椋本	イオンモール津南	柳山	椋本	365	日	5,957.0 (16.3)	回	6.5	105.9	人	往復 22.0 Km 22.2 Km	22.1 Km	0.000%	往復 Km Km	往復 Km Km	0.000%	14.479%	
	第14号		香良洲	津駅前	イオンモール津南	香良洲公園	365	日	4,001.0 (10.9)	回	4.4	47.9	人	往復 14.5 Km 14.3 Km	14.4 Km	0.000%	往復 Km Km	往復 Km Km	0.000%	100.000%	
	第15号		波瀬	三重中央医療センター	久居駅	室の口	365	日	2,551.5 (6.9)	回	1.7	11.7	人	往復 18.4 Km 18.4 Km	18.4 Km	0.000%	往復 Km Km	往復 Km Km	0.000%	100.000%	
	第16号		久居	久居駅	イオンモール津南	香良洲公園	365	日	4,376.5 (11.9)	回	4.3	51.1	人	往復 10.6 Km 10.6 Km	10.6 Km	0.000%	往復 Km Km	往復 Km Km	0.000%	100.000%	
	第17号		上野名張(A)	上野市駅	岡波総合病院	名張駅前	365	日	4,300.5 (11.7)	回	2.4	28.0	人	往復 21.4 Km 21.2 Km	21.3 Km	0.000%	往復 Km Km	往復 Km Km	0.000%	100.000%	
	第18号		曾爾香落溪	名張駅前	太良路	山粕西	365	日	1,825.0 (5.0)	回	2.5	12.5	人	往復 25.2 Km 25.2 Km	25.2 Km	0.000%	往復 11.8 Km 11.8 Km	11.8 Km	0.000%	53.174%	
	第19号		名張奥津(B)	名張駅前	滝之原口	敷津	365	日	1,095.0 (3.0)	回	3.1	9.3	人	往復 23.3 Km 23.3 Km	23.3 Km	0.000%	往復 1.4 Km 1.4 Km	1.4 Km	0.000%	93.991%	
	第20号	1	阿波	上野市駅	子延口	汁付	365	日	2,307.0 (6.3)	回	1.5	9.4	人	往復 25.3 Km 25.3 Km	25.3 Km	0.000%	往復 Km Km	往復 Km Km	0.000%	100.000%	
小計			10系統											往復 210.6 Km 210.3 Km	210.3 Km		往復 13.2 Km 13.2 Km	0.0 Km 0.0 Km		往復 18.8 Km 18.9 Km	

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ+ル)÷チ=ゾ)	計画実車走行キロ	補助対象経費の見込額	ノとゾのいずれか少ない額	補助対象系統のキロ当たり経常収益										補助対象系統の経常収益の見込額	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	補助対象経費の限度額	タ又はシのうちいずれか少ないほうの額
							補助金交付要綱別表2(注)4.の適用がある場合			基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間				
第11号			100.000%	88,997.0 Km	36,422,022 円	203円67銭	203円67銭	19,265,225 円	107,198.0 Km	179円71銭	22,858,014 円	107,626.8 Km	212円38銭	22,828,608 円	104,274.0 Km	218円92銭	18,126,018 円	18,296,004 円	16,389,909 円	16,389,909 円
第12号			100.000%	205,310.1 Km	84,023,158 円	194円82銭	194円82銭	41,404,405 円	209,189.6 Km	197円92銭	42,369,691 円	217,102.2 Km	195円16銭	40,059,557 円	209,316.5 Km	191円38銭	39,998,513 円	44,024,645 円	37,810,421 円	37,810,421 円
第13号			100.000%	259,365.6 Km	106,145,371 円	300円46銭	300円46銭	69,472,533 円	259,022.2 Km	268円21銭	77,990,194 円	259,926.6 Km	300円04銭	86,377,547 円	259,275.5 Km	333円14銭	77,928,988 円	28,216,383 円	47,765,416 円	28,216,383 円
第14号			100.000%	114,890.0 Km	47,018,732 円	262円42銭	262円42銭	34,471,340 円	148,285.5 Km	232円46銭	38,039,093 円	145,181.1 Km	262円01銭	33,589,720 円	114,718.0 Km	292円80銭	30,149,433 円	16,869,299 円	21,158,429 円	16,869,299 円
第15号			100.000%	92,340.9 Km	37,790,513 円	118円72銭	118円72銭	15,603,635 円	127,108.6 Km	122円75銭	14,815,039 円	127,571.9 Km	116円13銭	14,926,798 円	127,250.3 Km	117円30銭	10,962,711 円	26,827,802 円	17,005,730 円	17,005,730 円
第16号			100.000%	91,270.8 Km	37,352,574 円	290円18銭	290円18銭	21,729,678 円	91,148.5 Km	238円39銭	27,049,439 円	91,466.4 Km	295円73銭	30,696,483 円	91,238.0 Km	336円44銭	26,484,960 円	10,867,614 円	16,808,658 円	10,867,614 円
第17号			100.000%	183,258.8 Km	74,998,663 円	147円70銭	147円70銭	29,061,751 円	222,873.4 Km	130円39銭	35,073,291 円	226,480.8 Km	154円86銭	33,622,445 円	213,001.2 Km	157円85銭	27,067,324 円	47,931,339 円	33,749,398 円	33,749,398 円
第18号			53.174%	94,283.9 Km	38,585,686 円	161円24銭	161円24銭	14,718,367 円	93,490.5 Km	157円43銭	16,772,374 円	94,135.2 Km	178円17銭	13,906,867 円	93,881.3 Km	148円13銭	15,202,336 円	23,383,350 円	17,363,558 円	17,363,558 円
第19号			93.991%	51,027.0 Km	20,882,799 円	140円71銭	140円71銭	11,901,059 円	96,089.2 Km	123円85銭	12,127,066 円	96,462.0 Km	125円71銭	14,630,170 円	84,765.4 Km	172円59銭	7,180,009 円	13,702,790 円	9,397,259 円	9,397,259 円
第20号	1		100.000%	116,077.2 Km	47,504,594 円	88円73銭	88円73銭	11,901,059 円	154,031.2 Km	77円26銭	10,725,663 円	116,227.2 Km	92円28銭	11,211,736 円	115,976.0 Km	96円67銭	10,299,529 円	37,205,065 円	21,377,067 円	21,377,067 円
小計				1,296,821.3 Km	530,724,112 円			269,529,052 円	1,508,436.7 Km		297,819,864 円	1,482,180.2 Km		301,849,931 円	1,413,696.2 Km		263,399,821 円	267,324,291 円	238,825,845 円	209,046,638 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ゾ=ヅ	平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×ミナシ運行回数/運行回数=ホ	補助対象経費	計画額	経常収益から経常費用を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
第11号			16,389,909 円	16,389,909 円	10,243,693 円	10,243 千円	5,121.5 千円	18,296,004 円	13,174,504 円	5,121,500 円	38.9 %	円	0.0 %	円	0.0 %	8,053,004 円	61.1 %	
第12号			37,810,421 円	37,810,421 円	20,076,329 円	20,076 千円	10,038.0 千円	44,024,645 円	33,986,645 円	10,038,000 円	29.5 %	円	0.0 %	円	0.0 %	23,948,645 円	70.5 %	
第13号			4,085,450 円	28,216,383 円		4,085 千円	2,042.5 千円	28,216,383 円	26,173,883 円	2,042,500 円	7.8 %	円	0.0 %	円	0.0 %	24,131,383 円	92.2 %	
第14号			16,869,299 円	16,869,299 円	13,928,778 円	13,928 千円	6,964.0 千円	16,869,299 円	9,905,299 円	6,964,000 円	70.3 %	円	0.0 %	円	0.0 %	2,941,299 円	29.7 %	
第15号			17,005,730 円	17,005,730 円	4,929,197 円	4,929 千円	2,464.5 千円	26,827,802 円	24,363,302 円	2,464,500 円	10.1 %	円	0.0 %	円	0.0 %	21,898,802 円	89.9 %	
第16号			10,867,614 円	10,867,614 円	9,132,448 円	9,132 千円	4,566.0 千円	10,867,614 円	6,301,614 円	4,566,000 円	72.5 %	円	0.0 %	円	0.0 %	1,735,614 円	27.5 %	
第17号			33,749,398 円	33,749,398 円	14,422,819 円	14,422 千円	7,211.0 千円	47,931,339 円	40,720,339 円	7,211,000 円	17.7 %	円	0.0 %	円	0.0 %	33,509,339 円	82.3 %	
第18号			9,232,898 円	9,232,898 円	3,693,159 円	3,693 千円	1,846.5 千円	23,383,350 円	21,536,850 円	1,846,500 円	8.6 %	円	0.0 %	3,252,000 円	15.1 %	16,438,350 円	76.3 %	補助ブロック外(香良洲)乗入部分の補助額
第19号			8,832,577 円	8,832,577 円	2,944,192 円	2,944 千円	1,472.0 千円	13,702,790 円	12,230,790 円	1,472,000 円	12.0 %	円	0.0 %	188,000 円	1.5 %	10,570,790 円	86.4 %	補助ブロック外(香良洲)乗入部分の補助額
第20号	1		21,377,067 円	21,377,067 円	3,393,185 円	21,377 千円	10,688.5 千円	37,205,065 円	26,516,565 円	10,688,500 円	40.3 %	15,828,000 円	59.7 %	円	0.0 %	65 円	0.0 %	
小計			176,220,363 円	200,351,296 円	82,763,800 円	104,829 千円	52,414.5 千円	267,324,291 円	214,909,791 円	52,414,500 円	24.4 %	15,828,000 円	7.4 %	3,440,000 円	1.6 %	143,227,291 円	66.6 %	

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数 ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		地域公共交通利便増進事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通利便増進事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=テ
				起点	主な経由地	終点				チ	オ			リ	ヌ		ル			
東海	第21号	1	玉滝(B)	上野市駅	アビタ伊賀上野店	阿山支所前	241	1.8075	7.5	往復 11.1 Km 10.3 Km	10.7 Km	0.000%	往復 0.0 Km	0.0 Km	往復 0.0 Km	0.0 Km	0.000%	100.000%		
	第22号		大杉(A)	松阪駅前	VISON	道の駅奥伊勢おおい	365	1,825.0	15.5	往復 34.8 Km 34.8 Km	34.8 Km	0.000%	往復 0.0 Km	0.0 Km	往復 0.0 Km	0.0 Km	0.000%	100.000%		
	第23号		飯南波瀬(A)	松阪駅前	大石	道の駅飯高駅	365	4,187.0	50.1	往復 31.0 Km 31.0 Km	31.0 Km	0.000%	往復 0.0 Km	0.0 Km	往復 0.0 Km	0.0 Km	0.000%	100.000%		
	第24号		松阪大石	松阪駅前	相可高枝前	大石	365	3,464.0	34.7	往復 21.6 Km 21.6 Km	21.6 Km	0.000%	往復 0.0 Km	0.0 Km	往復 0.0 Km	0.0 Km	0.000%	100.000%		
	第25号		伊勢市南島	伊勢市駅前	川口	南島道方	365	3,285.0	19.8	往復 32.1 Km 32.1 Km	32.1 Km	0.000%	往復 0.0 Km	0.0 Km	往復 0.0 Km	0.0 Km	0.000%	100.000%		
	第26号		中川	伊勢市駅前	度会橋	度会町役場前	365	5,110.0	30.8	往復 12.5 Km 12.5 Km	12.5 Km	0.000%	往復 0.0 Km	0.0 Km	往復 0.0 Km	0.0 Km	0.000%	100.000%		
	第27号	1	土路今一色	土路	ひかり病院	今一色	359	1,736.0	4.8	往復 16.2 Km 16.2 Km	16.2 Km	0.000%	往復 0.0 Km	0.0 Km	往復 0.0 Km	0.0 Km	0.000%	100.000%		
	第28号		伊勢志摩	伊勢市駅前	神宮徴古館前	磯部ハスセンター	365	4,373.0	30.9	往復 21.2 Km 21.2 Km	21.2 Km	0.000%	往復 0.0 Km	0.0 Km	往復 0.0 Km	0.0 Km	0.000%	100.000%		
	第29号		御座	磯部ハスセンター	評名丸岡	御座港	365	6,132.5	47.0	往復 34.8 Km 34.8 Km	34.8 Km	0.000%	往復 0.0 Km	0.0 Km	往復 0.0 Km	0.0 Km	0.000%	100.000%		
	第30号		宿浦	磯部ハスセンター	宿浦	宿浦	365	3,526.0	36.4	往復 25.1 Km 25.1 Km	25.1 Km	0.000%	往復 0.0 Km	0.0 Km	往復 0.0 Km	0.0 Km	0.000%	100.000%		
小計			10系統						往復 240.4 Km 239.6 Km	240.0 Km			往復 0.0 Km 0.0 Km	0.0 Km	往復 0.0 Km 0.0 Km	0.0 Km				

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=テ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	ノとのいずれか少ない額 ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益			3カ年平均 (d+e+f)/3 =ノ'	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間			補助対象系統の経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経常費用の限度額 カ×ヨ÷レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ
							補助金交付要綱別表2(注)4.の適用がある場合 基準期間における実車走行キロ当たり経常収益の運賃改定による増収分 f×コ÷(1+コ)×フ=ギ	経常収益控除額 ケとのいずれか少ない額 h	補助金交付要綱別表2(注)4.の適用後のキロ当たり経常収益 ノ-h=ノ''		経常収益 ヤ''	実車走行キロ マ''	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ''÷マ''=d	経常収益 ヤ'	実車走行キロ マ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f				
東海	第21号	1	100.000%	38,174.4 Km	15,622,873 円	78円60銭			78円60銭	3,480,454 円	51,155.8 Km	68円03銭	3,127,221 円	38,016.0 Km	82円26銭	3,251,143 円	38,016.0 Km	85円52銭	3,000,507 円	12,622,366 円	7,030,292 円	7,030,292 円	
	第22号		100.000%	126,892.5 Km	51,930,755 円	159円49銭			159円49銭	14,343,230 円	100,641.0 Km	142円51銭	17,193,051 円	101,052.0 Km	170円14銭	21,043,017 円	126,890.0 Km	165円83銭	20,238,084 円	31,692,671 円	23,368,839 円	23,368,839 円	
	第23号		100.000%	261,719.9 Km	107,108,869 円	190円82銭			190円82銭	40,310,935 円	243,061.2 Km	165円84銭	37,421,696 円	220,596.8 Km	169円63銭	38,491,112 円	162,403.0 Km	237円00銭	49,941,391 円	57,167,478 円	48,198,991 円	48,198,991 円	
	第24号		100.000%	152,151.2 Km	62,267,878 円	197円51銭			197円51銭	33,060,954 円	183,524.8 Km	180円14銭	35,936,194 円	184,260.0 Km	195円02銭	36,438,930 円	167,628.0 Km	217円37銭	30,051,383 円	32,216,495 円	28,020,545 円	28,020,545 円	
	第25号		100.000%	227,006.0 Km	92,902,205 円	125円07銭			125円07銭	27,828,916 円	228,553.7 Km	121円76銭	28,630,835 円	227,612.6 Km	125円78銭	28,951,485 円	226,715.3 Km	127円69銭	28,391,640 円	64,510,565 円	41,805,992 円	41,805,992 円	
	第26号		100.000%	125,853.4 Km	51,505,503 円	149円18銭			149円18銭	17,805,470 円	125,445.1 Km	141円93銭	18,534,568 円	126,199.2 Km	146円86銭	19,965,416 円	125,754.0 Km	158円76銭	18,774,810 円	32,730,693 円	23,177,476 円	23,177,476 円	
	第27号	1	100.000%	60,554.4 Km	24,781,888 円	90円08銭			90円08銭	6,547,952 円	69,264.5 Km	94円53銭	6,612,556 円	71,150.4 Km	92円93銭	5,863,108 円	70,810.2 Km	82円80銭	5,454,740 円	19,327,148 円	11,151,849 円	11,151,849 円	
	第28号		100.000%	192,212.2 Km	78,662,842 円	135円90銭			135円90銭	27,027,368 円	248,692.4 Km	108円67銭	35,382,053 円	249,687.0 Km	141円70銭	46,131,285 円	293,186.0 Km	157円34銭	26,121,637 円	52,541,205 円	35,398,278 円	35,398,278 円	
	第29号		100.000%	427,569.1 Km	174,982,654 円	137円46銭			137円46銭	48,039,951 円	370,946.0 Km	129円50銭	50,917,171 円	358,942.3 Km	141円85銭	43,321,104 円	307,162.2 Km	141円03銭	58,773,648 円	116,209,006 円	78,742,194 円	78,742,194 円	
	第30号		100.000%	177,487.2 Km	72,636,636 円	203円58銭			203円58銭	14,601,133 円	74,409.0 Km	196円22銭	14,602,794 円	74,662.0 Km	195円58銭	16,391,840 円	74,868.1 Km	218円94銭	36,132,844 円	36,503,792 円	32,686,486 円	32,686,486 円	
小計				1,789,620.3 Km	732,402,103 円				233,046,363 円	1,695,693.5 Km		248,358,139 円	1,652,178.3 Km		259,848,440 円	1,593,432.8 Km		276,880,684 円	455,521,419 円	329,580,942 円	329,580,942 円		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 ソ×マ÷ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 ソ×マ'÷ツ'	平均乗車密度から人未済の路線 ソ×マ÷ツ×平均乗車密度÷運行回数=ネ	補助対象経常費用 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常収益から経常費用を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要
		負担額		負担割合		負担額		負担割合		負担額		負担割合		負担額		負担割合		
東海	第21号	1	7,030,292 円	7,030,292 円	937,372 円	7,030 千円	3,515.0 千円	12,622,366 円	9,107,366 円	3,515,000 円	38.6 %	5,592,000 円	61.4 %	0 円	0.0 %	366 円	0.0 %	
	第22号		23,368,839 円	23,368,839 円	14,021,303 円	14,021 千円	7,010.5 千円	31,692,671 円	24,682,171 円	7,010,500 円	28.4 %	0 円	0.0 %	0 円	0.0 %	17,671,671 円	71.6 %	
	第23号		48,198,991 円	48,198,991 円	42,279,816 円	42,279 千円	21,139.5 千円	57,167,478 円	36,027,978 円	21,139,500 円	58.7 %	0 円	0.0 %	0 円	0.0 %	14,888,478 円	41.3 %	
	第24号		28,020,545 円	28,020,545 円	17,885,454 円	17,885 千円	8,942.5 千円	32,216,495 円	23,273,995 円	8,942,500 円	38.4 %	0 円	0.0 %	0 円	0.0 %	14,331,495 円	61.6 %	
	第25号		41,805,992 円	41,805,992 円	13,935,330 円	13,935 千円	6,967.5 千円	64,510,565 円	57,543,065 円	6,967,500 円	12.1 %	0 円	0.0 %	0 円	0.0 %	50,575,565 円	87.9 %	
	第26号		23,177,476 円	23,177,476 円	9,933,204 円	9,933 千円	4,966.5 千円	32,730,693 円	27,764,193 円	4,966,500 円	17.9 %	0 円	0.0 %	0 円	0.0 %	22,797,693 円	82.1 %	
	第27号	1	11,151,849 円	11,151,849 円	0 円	11,151 千円	5,575.5 千円	19,327,148 円	13,751,648 円	5,575,500 円	40.5 %	8,176,000 円	59.5 %	0 円	0.0 %	148 円	0.0 %	
	第28号		35,398,278 円	35,398,278 円	17,847,871 円	17,847 千円	8,923.5 千円	52,541,205 円	43,617,705 円	8,923,500 円	20.5 %	0 円	0.0 %	0 円	0.0 %	34,694,205 円	79.5 %	
	第29号		78,742,194 円	78,742,194 円	42,183,318 円	42,183 千円	21,091.5 千円	116,209,006 円	95,117,506 円	21,091,500 円	22.2 %	0 円	0.0 %	0 円	0.0 %	74,026,006 円	77.8 %	
	第30号		32,686,486 円	32,686,486 円	23,833,896 円	23,833 千円	11,916.5 千円	36,503,792 円	24,587,292 円	11,916,500 円	48.5 %	0 円	0.0 %	0 円	0.0 %	12,670,792 円	51.5 %	
小計			329,580,942 円	329,580,942 円	182,857,564 円	200,097 千円	100,048.5 千円	455,521,419 円	355,472,919 円	100,048,500 円	28.1 %	13,768,000 円	3.9 %	0 円	0.0 %	241,656,419 円	68.0 %	

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		地域公共交通利便促進事業を実施する区域 におけるキロ程	水産庁と地域公共交通利便促進事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程		他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+キル))÷チ=ソ
				起点	主な経由地	終点				チ	オ			リ	ヌ	ル					
東海	第31号		五ヶ所(A)	宇治山田駅前	横輪口	五ヶ所バスセンター	365	2,796.0 (7.6)	2.0	15.2	人	往復 23.7 Km (平均) 往復 23.7 Km	23.7 Km	0.000%	往復 1.3 Km (平均) 往復 1.3 Km	1.3 Km	往復 0.0 Km (平均) 往復 0.0 Km	0.0 Km	0.000%	100.000%	
	第32号		五ヶ所(B)	五ヶ所バスセンター	神津佐	磯部駅前	365	3,584.5 (9.8)	1.1	10.7	人	往復 12.3 Km 往復 12.3 Km	12.3 Km	0.000%	往復 1.3 Km 往復 1.3 Km	1.3 Km	往復 0.0 Km 往復 0.0 Km	0.0 Km	0.000%	100.000%	
	第33号	1	熊野新宮	新町	熊野市駅前 御浜町阿田和	新宮駅前	365	3,892.0 (10.6)	1.5	15.9	人	往復 24.6 Km 往復 24.5 Km	24.5 Km	94.693%	往復 1.3 Km 往復 1.3 Km	1.3 Km	往復 0.0 Km 往復 0.0 Km	0.0 Km	0.000%	94.693%	
	第34号	1	大又	熊野市駅前	紀伊佐田	大久保	365	1,579.0 (4.3)	0.8	3.4	人	往復 17.2 Km 往復 17.2 Km	17.2 Km	100.000%	往復 1.3 Km 往復 1.3 Km	1.3 Km	往復 0.0 Km 往復 0.0 Km	0.0 Km	0.000%	100.000%	
	第35号	1	海山長島	海山バスセンター	古里	紀伊長島駅前	365	2,614.5 (7.1)	1.1	7.8	人	往復 20.3 Km 往復 20.3 Km	20.3 Km	100.000%	往復 1.3 Km 往復 1.3 Km	1.3 Km	往復 0.0 Km 往復 0.0 Km	0.0 Km	0.000%	100.000%	
	第36号	1	尾鷲海山	尾鷲海山	尾鷲駅	海山バスセンター	365	3,830.5 (10.4)	0.6	6.2	人	往復 10.1 Km 往復 10.1 Km	10.1 Km	100.000%	往復 1.3 Km 往復 1.3 Km	1.3 Km	往復 0.0 Km 往復 0.0 Km	0.0 Km	0.000%	100.000%	
	第37号	1	島勝	海山バスセンター	ブライスカウト 白浦	島勝	365	2,432.0 (6.6)	0.5	3.3	人	往復 15.3 Km 往復 15.3 Km	15.3 Km	100.000%	往復 1.3 Km 往復 1.3 Km	1.3 Km	往復 0.0 Km 往復 0.0 Km	0.0 Km	0.000%	100.000%	
	第38号		亀山椋本	亀山駅前	安知本	椋本	365	3,430.5 (9.3)	1.2	11.1	人	往復 9.0 Km 往復 9.0 Km	9.0 Km	0.000%	往復 1.3 Km 往復 1.3 Km	1.3 Km	往復 0.0 Km 往復 0.0 Km	0.0 Km	0.000%	100.000%	
	第39号		亀山みずほ台	亀山駅前	みずほ台	平田町駅	365	2,737.5 (7.5)	2.3	17.2	人	往復 13.3 Km 往復 13.2 Km	13.2 Km	0.000%	往復 1.3 Km 往復 1.3 Km	1.3 Km	往復 0.0 Km 往復 0.0 Km	0.0 Km	0.000%	100.000%	
小計		9系統																			
合計		39系統																			

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+キル))÷チ=ソ	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	ノとソのいずれか少ない額 ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益														補助対象系統の経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経常費用の限度額 カ×9/20=レ	タ又はソのうちいずれか少ないほうの額 ソ
							補助金交付要綱別表2(注)4.の適用がある場合 f×コ÷(1+コ)×フ=エ	3カ年平均 (d+e+f)/3=ノ	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間			補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 h	補助金交付要綱別表2(注)4.の適用後のキロ当たり経常収益 ノ-h=ソ					
東海	第31号		100.000%	132,870.6 Km	54,377,293 円	123円60銭		123円60銭	13,699,016 円	121,066.4 Km	113円15銭	15,516,550 円	121,321.6 Km	127円89銭	17,202,611 円	132,561.7 Km	129円77銭	16,422,806 円	37,954,487 円	24,469,781 円	24,469,781 円			
	第32号		100.000%	89,492.7 Km	36,624,887 円	83円81銭		83円81銭	6,315,340 円	76,397.8 Km	82円66銭	6,778,643 円	76,743.1 Km	88円32銭	7,185,865 円	89,318.7 Km	80円45銭	7,500,383 円	29,124,504 円	16,481,199 円	16,481,199 円			
	第33号	1	94.693%	190,803.2 Km	78,086,209 円	88円19銭		88円19銭	14,479,553 円	171,829.6 Km	84円26銭	13,960,737 円	168,582.6 Km	82円81銭	18,558,795 円	190,339.3 Km	97円50銭	16,826,934 円	61,259,275 円	35,138,794 円	35,138,794 円			
	第34号	1	100.000%	59,370.4 Km	24,297,336 円	78円64銭		78円64銭	11,724,606 円	130,116.3 Km	90円10銭	10,647,067 円	130,363.2 Km	81円67銭	4,074,787 円	63,512.4 Km	64円15銭	4,668,888 円	19,628,448 円	10,933,801 円	10,933,801 円			
	第35号	1	100.000%	106,148.7 Km	43,441,355 円	68円97銭		68円97銭	9,524,699 円	147,622.4 Km	64円52銭	9,502,487 円	148,291.2 Km	64円07銭	8,304,264 円	106,006.6 Km	78円33銭	7,321,075 円	36,120,280 円	19,548,609 円	19,548,609 円			
	第36号	1	100.000%	77,376.1 Km	31,666,168 円	63円02銭		63円02銭	9,524,699 円	147,622.4 Km	64円52銭	9,502,487 円	148,291.2 Km	64円07銭	4,450,324 円	73,578.5 Km	60円48銭	4,876,241 円	26,789,927 円	14,249,775 円	14,249,775 円			
	第37号	1	100.000%	72,475.2 Km	29,660,475 円	58円11銭		58円11銭	5,584,714 円	85,888.0 Km	65円02銭	5,459,365 円	86,302.8 Km	63円25銭	3,333,529 円	72,353.8 Km	46円07銭	4,211,533 円	25,448,942 円	13,347,213 円	13,347,213 円			
	第38号		100.000%	61,749.0 Km	25,270,778 円	87円58銭		87円58銭	4,767,412 円	61,659.0 Km	77円31銭	5,486,420 円	61,902.0 Km	88円63銭	5,975,934 円	61,731.0 Km	96円80銭	5,407,977 円	19,862,801 円	11,371,850 円	11,371,850 円			
	第39号		100.000%	72,525.5 Km	29,681,060 円	152円68銭		152円68銭	10,058,237 円	72,379.8 Km	138円96銭	11,293,257 円	72,724.2 Km	155円28銭	11,881,053 円	72,525.5 Km	163円81銭	11,073,193 円	18,607,867 円	13,356,477 円	13,356,477 円			
小計			862,811.4 Km	353,105,561 円				85,678,276 円	1,014,581.7 Km		88,147,013 円	1,014,521.9 Km		80,967,162 円	861,927.5 Km		78,309,030 円	274,796,531 円	158,897,499 円	158,897,499 円				
合計			5,186,413.5 Km	2,122,539,707 円				843,354,986 円	5,565,372.9 Km		914,523,261 円	5,490,154.4 Km		950,971,017 円	5,187,749.4 Km		884,264,307 円	1,238,275,400 円	955,142,850 円	907,854,423 円				

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ワ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ワ=ヅ	平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数÷運行回数=ホ	補助対象経常費用 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常収益から経常費用を控除した額 ニ×ワ=ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
東海	第31号		24,469,781 円	24,469,781 円	9,659,124 円	9,659 千円	4,829.5 千円	37,954,487 円	33,124,987 円	4,829,500 円	14.6 %	0 円	0.0 %	0 円	0.0 %	28,295,487 円	85.4 %	
	第32号		16,481,199 円	16,481,199 円	3,363,510 円	3,363 千円	1,681.5 千円	29,124,504 円	27,443,004 円	1,681,500 円	6.1 %	0 円	0.0 %	0 円	0.0 %	25,761,504 円	93.9 %	
	第33号	1	33,273,978 円	33,273,978 円	9,417,163 円	33,273 千円	16,636.5 千円	61,259,275 円	44,622,775 円	16,636,500 円	37.3 %	0 円	0.0 %	527,000 円	1.2 %	27,459,275 円	61.5 %	補助ブロック外(和歌山県)乗入部分の補助額
	第34号	1	10,933,801 円	10,933,801 円	0 円	10,933 千円	5,466.5 千円	19,628,448 円	14,161,948 円	5,466,500 円	38.6 %	8,695,000 円	61.4 %	0 円	0.0 %	448 円	0.0 %	
	第35号	1	19,548,609 円	19,548,609 円	2,753,325 円	19,548 千円	9,774.0 千円	36,120,280 円	26,346,280 円	9,774,000 円	37.1 %	16,572,000 円	62.9 %	0 円	0.0 %	280 円	0.0 %	
	第36号	1	14,249,775 円	14,249,775 円	1,370,170 円	14,249 千円	7,124.5 千円	26,789,927 円	19,665,427 円	7,124,500 円	36.2 %	12,540,000 円	63.8 %	0 円	0.0 %	927 円	0.0 %	
	第37号	1	13,347,213 円	13,347,213 円	0 円	13,347 千円	6,673.5 千円	25,448,942 円	18,775,442 円	6,673,500 円	35.5 %	12,101,000 円	64.5 %	0 円	0.0 %	942 円	0.0 %	
	第38号		11,371,850 円	11,371,850 円	2,445,559 円	2,445 千円	1,222.5 千円	19,862,801 円	18,640,301 円	1,222,500 円	6.6 %	17,417,000 円		0 円	0.0 %	801 円	0.0 %	
	第39号		13,356,477 円	13,356,477 円	5,342,590 円	5,342 千円	2,671.0 千円	18,607,867 円	15,936,867 円	2,671,000 円	16.8 %	13,265,000 円	83.2 %	0 円	0.0 %	867 円	0.0 %	
小計		157,032,683 円	157,032,683 円	34,351,441 円	157,032,683 千円	78,517,220.5 千円	274,796,531 円	218,717,031 円	56,079,500 円	25.6 %	80,590,000 円	36.8 %	527,000 円	0.2 %	81,520,531 円	37.3 %		
合計		873,163,332 円	873,163,332 円	425,554,953 円	873,163,332 千円	425,554,953 千円	2,122,539,707 円	1,638,275,400 円	282,251,500 円	12.8 %	110,186,000 円	48.1 %	3,967,000 円	1.8 %	559,619,400 円	22.7 %		

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	八風バス株式会社
------	----------

令和9年度分

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業								
	営業収益	67,163	千円	営業外収益	725	千円	経常収益(イ)	67,888	千円
	営業費用	85,017	千円	営業外費用	0	千円	経常費用(ロ)	85,017	千円
	営業損益	△ 17,854	千円	営業外損益	725	千円	経常損益	△ 17,129	千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	205,563.0	km				経常収支率	79.85	%	

令和10年度、令和11年度については、令和9年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業								
	営業収益	67,013	千円	営業外収益	309	千円	経常収益(イ)	67,322	千円
	営業費用	81,716	千円	営業外費用	0	千円	経常費用(ロ)	81,716	千円
	営業損益	△ 14,703	千円	営業外損益	309	千円	経常損益	△ 14,394	千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	215,190.0	km				経常収支率	8238.53%		

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業								
	営業収益	71,752	千円	営業外収益	125	千円	経常収益(イ)	71,877	千円
	営業費用	82,981	千円	営業外費用	0	千円	経常費用(ロ)	82,981	千円
	営業損益	△ 11,229	千円	営業外損益	125	千円	経常損益	△ 11,104	千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	225,075.0	km				経常収支率	86.62%		

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) $\square'' \div \text{ハ}'' = a$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) $\square' \div \text{ハ}' = b$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) $\square \div \text{ハ} = c$
東海	368円68銭	379円73銭	413円58銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロあたり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $(a+b+c)/3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用とホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 $\text{イ} \div \text{ハ} = \text{ト}$
東海	387円33銭	438円11銭	387円33銭	330円25銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程			地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程		系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程の比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程		他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ+ル))÷チ=ミ
				起点	主な経由地	終点					チ	オ	リ	ヌ	ル									
東海	第1号		梅戸(B)	桑名駅前	伊坂台	西高校	365 日	5,650.5 (15.4)	回	5.9	90.8 人	往 13.0 Km (平均) 復 12.6 Km 12.8 Km	往 Km (平均) 復 Km Km	0.000%	往 Km (平均) 復 Km Km	往 Km (平均) 復 Km Km	往 Km (平均) 復 Km Km	往 Km (平均) 復 Km Km	往 Km (平均) 復 Km Km	0.000%	100.000%			
合計			1系統									往 13.0 Km 復 12.6 Km 12.8 Km	往 Km 復 Km Km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km 0.0 Km	往 0.0 Km 復 0.0 Km 0.0 Km	往 0.0 Km 復 0.0 Km 0.0 Km	往 0.0 Km 復 0.0 Km 0.0 Km	往 0.0 Km 復 0.0 Km 0.0 Km					

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷チ=ミ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ (d+e+f)/3=ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象系統の経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ"	実車走行キロ マ"	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ"÷マ"=d	経常収益 ヤ'	実車走行キロ マ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f					
東海	第1号		100.000%	142,153.7 Km	55,060,392 円	309円79銭	29,824,166 円	102,830.4 Km	290円03銭	45,292,243 円	146,520.0 Km	309円11銭	47,288,132 円	143,188.8 Km	330円25銭	44,037,794 円	11,022,598 円	24,777,176 円	11,022,598 円
合計				142,153.7 Km	55,060,392 円		29,824,166 円	102,830.4 Km		45,292,243 円	146,520.0 Km		47,288,132 円	143,188.8 Km		44,037,794 円	11,022,598 円	24,777,176 円	11,022,598 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数÷① 運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常収益から経常費用を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
東海	第1号		11,022,598 円	11,022,598 円	円	11,022 千円	5,511.0 千円	11,022,598 円	5,511,598 円	5,511,000 円	100.0 %	円	0.0 %	円	0.0 %	598 円	0.0 %	
合計			11,022,598 円	11,022,598 円	0 円	11,022 千円	5,511 千円	11,022,598 円	5,511,598 円	5,511,000 円	100.0 %	0 円	0.0 %	0 円	0.0 %	598 円	0.0 %	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	三重急行自動車株式会社
------	-------------

令和9年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の 損益状況	乗合バス事業								
	営業収益	12,365	千円	営業外収益	66	千円	経常収益(イ)	12,431	千円
	営業費用	24,791	千円	営業外費用	0	千円	経常費用(ロ)	24,791	千円
	営業損益	△ 12,426	千円	営業外損益	66	千円	経常損益	△ 12,360	千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	63,765.0 km						経常収支率	50.14	%

令和10年度、令和11年度については、令和9年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業								
	営業収益	11,492	千円	営業外収益	61	千円	経常収益(イ)	11,553	千円
	営業費用	23,593	千円	営業外費用	0	千円	経常費用(ロ)	23,593	千円
	営業損益	△ 12,101	千円	営業外損益	61	千円	経常損益	△ 12,040	千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	63,213.0 km						経常収支率	48.97	%

基準期間の前々年度 の 損益状況	乗合バス事業								
	営業収益	13,669	千円	営業外収益	592	千円	経常収益(イ)	14,261	千円
	営業費用	22,916	千円	営業外費用	0	千円	経常費用(ロ)	22,916	千円
	営業損益	△ 9,247	千円	営業外損益	592	千円	経常損益	△ 8,655	千円
基準期間の前々年度 の 実車走行キロ(ハ'')	63,035.0 km						経常収支率	62.23	%

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\square'' \div \text{ハ}'' = a$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\square' \div \text{ハ}' = b$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $\square \div \text{ハ} = c$
東海	363円54銭	373円23銭	388円78銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロあたり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3=ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ことホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
東海	375円18銭	438円11銭	375円18銭	194円95銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程			地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程の比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程			同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程			他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ミ
				起点	主な経由地	終点				チ	オ	リ			ヌ	ル								
東海	第41号		大杉(B)	松阪駅前	射和	VISON	365	日	1,460.0 (4.0)	回	3.6	14.4	人	往 18.8 Km 復 18.8 Km	(平均) 18.8 Km	往 復 Km Km	0.000%	往 復 Km Km	(平均) Km	往 復 Km Km	(平均) Km	往 復 Km Km	0.000%	100.000%
合計			1系統											往 復 18.8 Km 18.8 Km		往 復 Km Km	0.000%	往 復 0.0 Km 0.0 Km		往 復 0.0 Km 0.0 Km		往 復 0.0 Km 0.0 Km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ミ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象系統の経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ"	実車走行キロ マ"	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ"÷マ"=d	経常収益 ヤ'	実車走行キロ マ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f					
東海	第41号		100.000%	54,896.0 Km	20,595,881 円	219円19銭	10,324,816 円	45,640.6 Km	226円21銭	9,757,905 円	41,266.0 Km	236円46銭	10,700,876 円	54,896.0 Km	194円92銭	12,032,654 円	8,563,227 円	9,268,146 円	8,563,227 円
合計				54,896.0 Km	20,595,881 円		10,324,816 円	45,640.6 Km		9,757,905 円	41,266.0 Km		10,700,876 円	54,896.0 Km		12,032,654 円	8,563,227 円	9,268,146 円	8,563,227 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数÷① 運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常収益から経常費用を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
東海	第41号		8,563,227 円	8,563,227 円	4,281,613 円	4,281 千円	2,140.5 千円	8,563,227 円	6,422,727 円	2,140,500 円	33.3 %	0 円	0.0 %	0 円	0.0 %	4,282,227 円	66.7 %	
合計			8,563,227 円	8,563,227 円	4,281,613 円	4,281 千円	2,140 千円	8,563,227 円	6,422,727 円	2,140,500 円	33.3 %	0 円	0.0 %	0 円	0.0 %	4,282,227 円	66.7 %	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	三交伊勢志摩交通株式会社
------	--------------

令和9年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合事業								
	営業収益	8,559	千円	営業外収益	22	千円	経常収益(イ)	8,581	千円
	営業費用	39,146	千円	営業外費用	0	千円	経常費用(ロ)	39,146	千円
	営業損益	△ 30,587	千円	営業外損益	22	千円	経常損益	△ 30,565	千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	99,766.0 km						経常収支率	21.92	%

令和10年度、令和11年度については、令和9年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業								
	営業収益	8,345	千円	営業外収益	21	千円	経常収益(イ)	8,366	千円
	営業費用	47,922	千円	営業外費用	0	千円	経常費用(ロ)	47,922	千円
	営業損益	△ 39,577	千円	営業外損益	21	千円	経常損益	△ 39,556	千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	127,970.0 km						経常収支率	17.46	%

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業								
	営業収益	9,083	千円	営業外収益	65	千円	経常収益(イ)	9,148	千円
	営業費用	49,385	千円	営業外費用	0	千円	経常費用(ロ)	49,385	千円
	営業損益	△ 40,302	千円	営業外損益	65	千円	経常損益	△ 40,237	千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	136,399.0 km						経常収支率	18.52	%

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) $\square'' \div \text{ハ}'' = a$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) $\square' \div \text{ハ}' = b$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) $\square \div \text{ハ} = c$
東海	362円06銭	374円47銭	392円37銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロあたり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $(a+b+c) \div 3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用とホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 $\text{イ} \div \text{ハ} = \text{ト}$
東海	376円30銭	438円11銭	376円30銭	86円01銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程の比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程		他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌル))÷チニヲ
				起点	主な経由地	終点				チ	オ			リ	ヌ	ル					
東海	第1号		伊勢玉城	伊勢市駅前	伊勢市駅前	365 日	3,402.0 (9.3)	2.3	21.3 人	循環 18.1 Km (平均) 18.1 Km	往復 Km (平均) Km	0.000%	往復 Km (平均) Km	往復 Km (平均) Km	往復 Km (平均) Km	往復 Km (平均) Km	0.000%	100.000%			
合計			1系統						循環 18.1 Km 18.1 Km	往復 Km Km	0.000%	往復 0.0 Km 0.0 Km	往復 0.0 Km 0.0 Km	往復 0.0 Km 0.0 Km	往復 0.0 Km 0.0 Km	0.000%					

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷チニヲ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ (d+e+f)/3=ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象系統の経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ"	実車走行キロ マ"	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ"÷マ"=d	経常収益 ヤ'	実車走行キロ マ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f					
東海	第1号		100.000%	61,576.2 Km	23,171,124 円	113円63銭	7,117,199 円	61,467.6 Km	115円78銭	6,851,458 円	61,684.8 Km	111円07銭	7,007,320 円	61,431.4 Km	114円06銭	6,996,903 円	16,174,221 円	10,427,005 円	10,427,005 円
合計				61,576.2 Km	23,171,124 円		7,117,199 円	61,467.6 Km		6,851,458 円	61,684.8 Km		7,007,320 円	61,431.4 Km		6,996,903 円	16,174,221 円	10,427,005 円	10,427,005 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数÷① 運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常収益から経常費用を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
東海	第1号		10,427,005 円	10,427,005 円	4,484,733 円	4,484 千円	2,242.0 千円	16,174,221 円	13,932,221 円	2,242,000 円	16.1 %	0 円	0.0 %	0 円	0.0 %	11,690,221 円	83.9 %	
合計			10,427,005 円	10,427,005 円	4,484,733 円	4,484 千円	2,242 千円	16,174,221 円	13,932,221 円	2,242,000 円	16.1 %	0 円	0.0 %	0 円	0.0 %	11,690,221 円	83.9 %	

表3 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

番号	系統名	理 由	三重県	
			運行回数	
			土曜	日曜祝日
21	玉滝(B)	土日祝日は、病院休診日であり、また、通勤・通学利用者がいないなど、運行を要しないため、運行回数0.0回/日としており、平日の運行回数(7.5回/日)をもって、対象要件とする。	0.0	0.0

(記載要領)

- ・「番号」の欄には、今年度補助を受けようとする系統の一連番号から抽出して記載
- ・「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載
- ・「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載

表4 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由	
三重県	鈴鹿亀山地区 広域市町村圏	亀山市(亀山市域)	県立亀山高校のほか、亀山回生病院やエコータウン(商業施設)などがある。また、JR亀山駅は、名古屋・大阪方面を結ぶ紀勢本線と関西本線との拠点駅となっており、生活交通の要として、圏域の中心市町村に準ずると認められる。	H25計画 から適用
	津地区 広域市町村圏	津市(久居市域)	総合病院である三重中央医療センターがあり、地域医療の核として機能している。また、近鉄久居駅は、一日の乗降者数が約6千人で、県立の久居高校・久居農林高校への通学や他地域への通勤などで利用される重要な拠点駅として存在しており、生活交通の要として、圏域の中心市町村に準ずると認められる。	H24計画 から適用
	松阪地区 広域市町村圏	多気町(多気町域)	県立相可高校があり、大型の商業施設としては多気クリスタルタウンが存在する。また、JR多気駅は、紀勢本線と参宮線が分岐・結節する交通の要衝として特急を含む全ての列車が停車するなど、地域の拠点駅となっており、生活交通の要として、圏域の中心市町村に準ずると認められる。	H26計画 から適用 するが事 例なし
	伊勢志摩地区 広域市町村圏	鳥羽市	国立鳥羽商船高等専門学校・県立鳥羽高校があり、大型の商業施設としては鳥羽一番街、ハローが存在する。また、鳥羽駅には、JR参宮線と近鉄の鳥羽線・志摩線が乗り入れ、さらに名古屋・大阪方面と鳥羽を結ぶ近鉄特急が停車するなど、地域の拠点駅となっており、生活交通の要として、圏域の中心市町村に準ずると認められる。	H26計画 から適用 するが事 例なし
		志摩市(阿児町域)	県の総合庁舎及び市庁舎があり、地域における行政の中心地である。また、総合病院である県立志摩病院があり、半島部における行政・医療の要として、圏域の中心市町村に準ずると認められる。	H24計画 から適用
		志摩市(磯部町域)	近鉄志摩磯部駅と磯部バスセンターは、地域と伊勢・松阪地域とを結ぶ交通の拠点となっている。また、県立志摩高校が存在しており、半島部における教育の要として、圏域の中心市町村に準ずると認められる。	H24計画 から適用
	伊賀地区 広域市町村圏	名張市	大阪のベッドタウンであり、近鉄名張駅が、地域と大阪とを結ぶ拠点駅となっている。また、総合病院である名張市立病院や県立の名張高校・名張青峰高校があり、生活交通の要として、圏域の中心市町村に準ずると認められる。	H24計画 から適用
	尾鷲地区 広域市町村圏	紀北町(紀伊長島町域)	総合病院である長島回生病院が存在している。また、JR紀伊長島駅が、この地域と尾鷲地域及び津・松阪地域とを結ぶ重要な拠点駅として存在しており、生活交通の要として、圏域の中心市町村に準ずると認められる。	H24計画 から適用
紀北町(海山町域)		町の庁舎があり、地域における行政の中心地である。また、海山バスセンターは地域と尾鷲市とを結ぶ交通の拠点となっているほか、周辺には商業施設や医療機関が立地しており、商業・医療の要として、圏域の中心市町村に準ずると認められる。	R7計画 から適用	

表6 車両の取得計画の概要

令和9年度

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
三重県	三重交通株式会社	13	19,500

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	三重交通(株)
------	---------

1. 車両取得の概要

初年度(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種類			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)
東海	1	桑名阿下喜(B)	1	ノンステップバス	スロープ付き	標準	77	10.92	8 . 10	現金
東海	2	四日市福王山	2	ノンステップバス	スロープ付き	標準	77	10.43	8 . 10	現金
東海	3	五ヶ所(A)、五ヶ所(B)	31・32	ノンステップバス	スロープ付き	標準	58	8.99	8 . 10	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	本と限度額のうち少ない方の額(円)	普通償却限度額(円) (定率法) $\text{イ} \times (0.5 \text{ or } 0.4) = \text{ト}$ (定額法) $\text{ハ} \times 0.2 = \text{ト}$	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	スとのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 $\text{ヲ} \times \text{ワ} \div 12(\text{月}) = \text{カ}$	国庫補助金内定申請額(千円) $\text{カ} \times 1/2 = \text{コ}$	* 残存価格(円) $\text{ヘ} - \text{カ} = \text{タ}$
	車両価格	附属品価格	改造費	合計											
1	イ	ロ	ハ	イ+ロ+ハ=ニ	ニ-1円=ホ	ヘ	ト	チ	ト+チ=ス	ル	ヲ	ワ	カ	コ	タ
1	28,350,000	1,171,000	0	29,521,000	29,520,999	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	5,904,199	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
2	28,100,000	1,171,000	0	29,271,000	29,270,999	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	5,854,199	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
3	26,500,000	1,171,000	0	27,671,000	27,670,999	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	5,534,199	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
計	82,950,000	3,513,000	0	86,463,000	86,462,997		9,000,000	0	9,000,000	17,292,597	9,000,000		9,000 千円	4,500	36,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

--

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	レと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	国庫補助金内定申請額(千円)
	ヘの額以内		レ	ソ	ツ	ツ×1/2=ネ
				0.00%	円	0.0
				0.00%	円	0.0
計	0				0 千円	0

【所要経費】

補助対象経費(千円)	国庫補助金内定申請額(千円)
カ+ツ	コ+ネ
9,000	4,500

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東海	4	椋本	13	13
東海	5	宿浦(B)	32	33
東海	6	飯南波瀬(A)	23	24・25
東海	7	御座	29	30・31
東海	8	水沢	3	3
東海	9	松阪大石	24	26
東海	10	四日市福王山	2	2
東海	11	上野名張(A)	17	17
東海	12	五ヶ所(A)、五ヶ所(B)	31・32	31・32
東海	13	熊野新宮	33	33

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	国庫補助金内定申請額(千円)	* 残存価格(円)
4	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,408,699	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	0
5	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,405,699	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	0
6	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,554,275	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	3,000,000
7	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,554,275	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	3,000,000
8	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,626,364	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	6,000,000
9	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,626,364	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	6,000,000
10	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,554,275	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
11	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,554,275	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
12	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,415,077	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
13	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,415,077	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
計	150,000,000	84,000,000	30,000,000	0	30,000,000	45,114,380	30,000,000	12	30,000 千円	15,000	54,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

--

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	エと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	国庫補助金内定申請額(千円)
			(自)	(至)				
	ナの額以内=コ				エ	テ	ア	ア×1/2=サ
					0.00%	円	0.0	
					0.00%	円	0.0	
計	0					0 千円	0	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	国庫補助金内定申請額(千円)
マ+ア	ケ+サ
30,000	15,000

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

表6 車両の取得計画の概要

令和10年度

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
三重県	三重交通株式会社	14	21,000

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	三重交通(株)
------	---------

1. 車両取得の概要

初年度(令和10年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種類	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)
東海	1	長野	12	ノンステップバス スロープ付き 標準	77	10.43	9.10	現金
東海	2	宿浦	30	ノンステップバス スロープ付き 標準	77	10.43	9.10	現金
東海	3	飯南波瀬(A)	23	ノンステップバス スロープ付き 標準	77	10.43	9.10	現金

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円) * 消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	ホと限度額のうち少ない方の額(円)	普通償却限度額(円) (定率法) $\text{ホ} \times (0.5 \text{ or } 0.4) = \text{ト}$ (定額法) $\text{ホ} \times 0.2 = \text{ト}$	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	スとルのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	国庫補助金内定申請額(千円)	* 残存価格(円)
	車両価格	附属品価格	改造費	合計											
	イ	ロ	ハ	イ+ロ+ハ=ニ	ニ-1円=ホ	ヘ	チ	ト+チ=ヌ	ル	ヲ	ワ	ヲ×ワ÷12(月)=カ	カ×1/2=コ	ヘ-カ=ク	
1	28,350,000	1,171,000	0	29,521,000	29,520,999	15,000,000	0	3,000,000	5,904,199	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000	
2	28,100,000	1,171,000	0	29,271,000	29,270,999	15,000,000	0	3,000,000	5,854,199	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000	
3	26,500,000	1,171,000	0	27,671,000	27,670,999	15,000,000	0	3,000,000	5,534,199	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000	
計	82,950,000	3,513,000	0	86,463,000	86,462,997	9,000,000	0	9,000,000	17,292,597	9,000,000		9,000 千円	4,500	24,000,000	

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

--

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	レと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	国庫補助金内定申請額(千円)
	ヘの額以内		レ	ソ	ツ	ツ×1/2=ネ
				0.00%	円	0.0
				0.00%	円	0.0
計	0				0 千円	0

【所要経費】

補助対象経費(千円)	国庫補助金内定申請額(千円)
カ+ツ	コ+ネ
9,000	4,500

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合								
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和10年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東海	4	飯南波瀬(A)	23	24-25
東海	5	御座	29	30-31
東海	6	水沢	3	3
東海	7	松阪大石	24	26
東海	8	四日市福王山	2	2
東海	9	上野名張(A)	17	17
東海	10	五ヶ所(A)、五ヶ所(B)	31-32	31-32
東海	11	熊野新宮	33	33
東海	12	桑名阿下喜(B)	1	1
東海	13	四日市福王山	2	2
東海	14	五ヶ所(A)、五ヶ所(B)	31-32	30-31

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額(円) (定率法) $\text{ラ} \times (0.5 \text{ or } 0.4) = \text{ム}$ (定額法) $\text{ラ} \times 0.2 = \text{ム}$	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	国庫補助金内定申請額(千円)	* 残存価格(円)
4	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,554,275	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	3,000,000
5	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,554,275	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	3,000,000
6	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,626,364	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	6,000,000
7	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,626,364	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	6,000,000
8	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,554,275	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
9	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,554,275	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
8	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,415,077	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
9	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,415,077	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
12	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,626,364	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
13	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,626,364	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
14	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,626,364	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
計	165,000,000	114,000,000	33,000,000	0	33,000,000	50,179,074	33,000,000	12	33,000 千円	16,500	81,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

--

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	エと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	国庫補助金内定申請額(千円)
			(自)	(至)				
	ナの額以内=コ				エ	エ	ア	ア×1/2=サ
						0.00%	円	0.0
						0.00%	円	0.0
計	0					0 千円	0	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	国庫補助金内定申請額(千円)
マ+ア	ケ+サ
33,000	16,500

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合								
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	円	%	円	%	円	%	円	%	

表6 車両の取得計画の概要

令和11年度

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
三重県	三重交通株式会社	15	22,500

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 三重交通(株)

1. 車両取得の概要

初年度(令和 11 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)
東海	1	椋本	13	ノンステップバス スロープ付き 標準	77	10.43	10 . 10	現金
東海	2	御座	29	ノンステップバス スロープ付き 標準	77	10.43	10 . 10	現金
東海	3	水沢	3	ノンステップバス スロープ付き 標準	77	10.43	10 . 10	現金

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円) * 消費税を除く			実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	本と限度額のうち少ない方の額(円)	普通償却限度額(円) (定率法) △ × (0.50 × 0.4) = △ (定額法) △ × 0.2 = △	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	△と□のうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 △ × 7 ÷ 12(月) = □	国庫補助金 内定申請額 (千円) □ × 1/2 = △	* 残存価格 (円) △ - □	
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ												合計 イ+ロ+ハ=ニ
1	28,350,000	1,171,000	0	29,521,000	29,520,999	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	5,904,199	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
2	28,100,000	1,171,000	0	29,271,000	29,270,999	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	5,854,199	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
3	26,500,000	1,171,000	0	27,671,000	27,670,999	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	5,534,199	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
計	82,950,000	3,513,000	0	86,463,000	86,462,997		9,000,000	0	9,000,000	17,292,597	9,000,000		9,000 千円	4,500	24,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	レと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費 ツ	国庫補助金内定申請額(千円) ツ × 1/2 = ネ
				0.00%	円	0.0
				0.00%	円	0.0
計	0				0 千円	0

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	国庫補助金内定申請額(千円) ヨ+ネ
9,000	4,500

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合								
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
申請番号	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 10 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東海	4	水沢	3	3
東海	5	松阪大石	25	26
東海	6	四日市福王山	2	2
東海	7	上野名張(A)	17	17
東海	8	五ヶ所(A)、五ヶ所(B)	31・32	31・32
東海	9	熊野新宮	33	33
東海	10	桑名阿下喜(B)	1	1
東海	11	四日市福王山	2	2
東海	12	五ヶ所(A)、五ヶ所(B)	31・32	30・31
東海	13	椋本	13	13
東海	14	宿浦	30	33
東海	15	上野名張(A)	17	17

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=ナ	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ) の額=フ	普通償却限度額(円) (定率法) ナ × (0.50 × 0.4) = ム (定額法) ナ × 0.2 = ム	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ナとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ク × ナ ÷ 12(月) = マ (最終年度) ク = マ	国庫補助金 内定申請額(千円) マ × 1/2 = ケ	* 残存価格 (円) ラ = マ - フ
4	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,554,275	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	3,000,000
5	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,554,275	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	3,000,000
6	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,626,364	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	6,000,000
7	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,626,364	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	6,000,000
8	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,554,275	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
9	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,554,275	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
8	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,415,077	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
9	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,415,077	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
12	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,626,364	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
13	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,626,364	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
14	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,626,364	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
15	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,626,364	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
計	180,000,000	126,000,000	36,000,000	0	36,000,000	54,805,438	36,000,000	12	36,000 千円	18,000	90,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	エと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費 ア	国庫補助金 内定申請額(千円) ア × 1/2 = サ
			(自)	(至)				
						0.00%	円	0.0
						0.00%	円	0.0
計	0						0 千円	0

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+ア	国庫補助金内定申請額(千円) ケ+サ
36,000	18,000

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合								
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
申請番号	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	円	%	円	%	円	%	円	%	